



茨城県

水戸那珂地域森林計画書（案）

（水戸那珂森林計画区）

計画期間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 令和7年4月1日} \\ \text{至 令和17年3月31日} \end{array} \right]$

令和6年 月 日

茨 城 県

目 次

I 計画の大綱

1 森林計画区の概況	1
2 前計画の実行結果の概要及びその評価	3
3 計画樹立に当たっての基本的な考え方	3

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域	7
第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	8
(1) 森林の整備及び保全の目標	
(2) 森林の整備及び保全の基本方針	
(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	
2 その他必要な事項	11
第3 森林の整備に関する事項	
1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	12
(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	
(2) 立木の標準伐期齢に関する指針	
(3) その他必要な事項	
2 造林に関する事項	14
(1) 人工造林に関する指針	
(2) 天然更新に関する指針	
(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	
(4) その他必要な事項	
3 間伐及び保育に関する事項	17
(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	
(2) 保育の標準的な方法に関する指針	
(3) その他必要な事項	
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	19
(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
(3) その他必要な事項	
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	22
(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	
(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本な考え方	
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	

(5) 林産物の搬出方法等	
(6) その他必要な事項	
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	24
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	
(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針	
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	
(6) その他必要な事項	
第4 森林の保全に関する事項	
1 森林の土地の保全に関する事項	26
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
(4) その他必要な事項	
2 保安施設に関する事項	27
(1) 保安林の整備に関する方針	
(2) 保安施設地区の指定に関する方針	
(3) 治山事業の実施に関する方針	
(4) 特定保安林の整備に関する事項	
(5) その他必要な事項	
3 鳥獣害の防止に関する事項	27
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域における鳥獣害の防止の方法に関する指針	
(2) その他必要な事項	
4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林保護に関する事項	28
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	
(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	
(3) 林野火災の予防の方針	
(4) その他必要な事項	
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
(1) 保健機能森林の区域の基準	29
(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	29
第6 計画面積等	
1 間伐立木材積その他の伐採立木材積	30
2 間伐面積	30
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	30
4 林道の開設及び拡張に関する計画	30
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	31
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
(3) 実施すべき治山事業の数量	

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	3 2
--	-----

第7 その他必要な事項	
1 保安林その他制限林の施業方法	3 3
2 その他必要な事項	3 3
別表1 樹根及び表土の保全その他林地の保全に特に留意すべき森林の地区	3 4
別表2 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	3 7

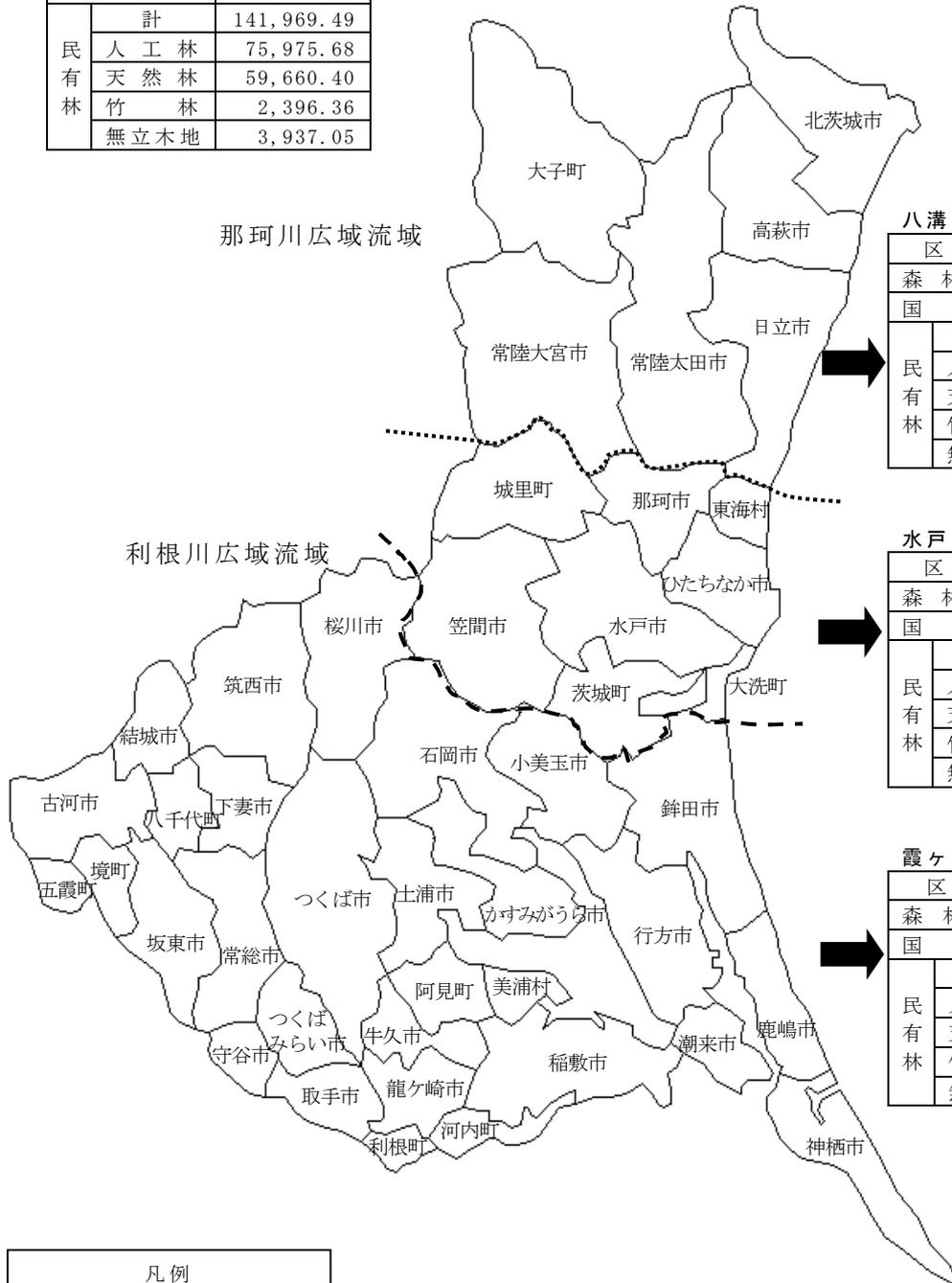
(附) 参考資料

1 森林計画区の概要	5 9
(1) 市町村別土地面積及び森林面積	
(2) 地況	
(3) 土地利用の現況	
(4) 産業別生産額	
(5) 産業別就業者数	
2 森林の現況	6 2
(1) 齢級別森林資源表	
(2) 制限林普通林別森林資源表	
(3) 市町村別森林資源表	
(4) 所有形態別森林資源表	
(5) 制限林の種類別面積	
(6) 樹種別材積表	
(7) 特定保安林の指定状況	
(8) 荒廃地等の面積	
(9) 森林の被害	
3 林業の動向	7 9
(1) 保有山林規模別林家数	
(2) 森林経営計画の認定状況	
(3) 経営管理権及び経営管理実施権の設定状況	
(4) 森林組合及び生産森林組合の現況	
(5) 林業事業者等の現況	
(6) 林業労働力の概況	
(7) 林業機械化の概況	
(8) 作業路網等の整備の概況	
4 森林資源の推移	8 2
(1) 分期別伐採立木材積等	
(2) 分期別期首資源表	
5 その他	8 4
(1) 市町村別土地面積及び森林面積	
(2) 樹種別・齢級別民有林資源表	
(3) 持続的伐採可能量	

茨城県の森林資源概況

茨城県合計

区 分	面積 (ha)
森 林 面 積	187,013.76
国 有 林	45,044.27
計	141,969.49
民 有 林	
人工林	75,975.68
天然林	59,660.40
竹 林	2,396.36
無立木地	3,937.05



八溝多賀森林計画区

区 分	面積 (ha)
森 林 面 積	114,214.18
国 有 林	35,524.48
計	78,689.70
民 有 林	
人工林	47,417.49
天然林	30,111.13
竹 林	469.40
無立木地	691.68

水戸那珂森林計画区

区 分	面積 (ha)
森 林 面 積	28,032.19
国 有 林	5,553.72
計	22,478.47
民 有 林	
人工林	10,045.17
天然林	11,775.16
竹 林	282.67
無立木地	375.47

霞ヶ浦森林計画区

区 分	面積 (ha)
森 林 面 積	44,767.39
国 有 林	3,966.07
計	40,801.32
民 有 林	
人工林	18,513.02
天然林	17,774.11
竹 林	1,644.29
無立木地	2,869.90

凡例	
広域流域界	-----
森林計画区界

- (注) 1. 国有林は、林野庁所管の国有林のみ記載した。
 2. 令和7年4月1日より適用
 3. 無立木地は、伐採跡地と未立木地の数値の合計

I 計画の大綱

1 森林計画区の概況

(1) 自然的背景

水戸那珂森林計画区は、本県の中心部に位置しており、東は太平洋に面し、北は八溝多賀森林計画区に、西は栃木県、南は霞ヶ浦森林計画区に接する地域で、水戸市を中心に、ひたちなか市、笠間市、那珂市、東茨城郡（茨城町、大洗町及び城里町）及び那珂郡（東海村）の4市3町1村を包括しており、区域面積100,107haと県土面積の約17%を占める地域である。

本計画区の地形は、西側から概ね八溝山地（鶏足山地）、鶏足丘陵部、笠間盆地、常陸台地、および那珂・久慈平地の順に構成される。栃木県境に近い西側山地に比べ、計画区中央部を広く占める丘陵地と台地の面積割合が高い。

主な山岳は、鶏足山（431m）、仏頂山（431m）、吾国山（518m）等があり、主な河川は、計画区を東西に流れる那珂川と涸沼に注ぐ涸沼川等である。

本計画区の地質は、山地と丘陵部が、中・古生層の頁岩、粘板岩、チャート等の花崗岩から成り立ち、盆地と洪積台地は火山灰で覆われている。また、河川沿いの平地は、沖積層の砂礫と泥から構成されている。

本計画区の土壌は、主に尾根筋が乾性褐色森林土壌、斜面中腹が褐色森林土壌の場合が多く、沢沿いの一部が湿性褐色森林土壌となっている。盆地と台地の土壌は大部分が、厚層黒ボク土壌、黒ボク土壌、あるいは淡色黒ボク土壌である。なお、海岸線に砂丘未熟土壌が分布する。

気候は温暖であり、植物分布上は温帯林に属し、平均気温は13.8～14.1℃で、年間降水量は1,368～1,383mmである。

また、この地域には、眺望の良い山並みや、関東の嵐山と呼ばれる御前山など四季の変化に富んだ自然景観に恵まれていることから、吾国愛宕、水戸、笠間、御前山及び大洗の各県立自然公園、並びに村松ほか11箇所の自然環境保全地域等が指定されており、森林レクリエーションの場として広く県民等に親しまれている。

(2) 社会経済的背景

交通体系は、JR常磐線及びJR水郡線、常磐自動車道、北関東自動車道並びに一般国道6号、50号、51号等が主要路線となっており、本地域の経済産業発展の基盤として大きな役割を果たしている。

また、5万t級の大型船が着岸できる東京湾諸港と同規模の常陸那珂港のほか、大洗港・日立港により、大型流通港湾として北関東の流通の基盤的役割を果たしている。

人口動態をみると、令和2年の人口は65万7千人で、平成27年と比較すると、8千人の減となっている。産業別就業者数をみると、第1次産業においては、令和2年は11,785人で、平成27年と比較して、1,755人の減となっている。

(3) 森林・林業の動向

本計画区は県中央部に位置し、総面積は100,107ha、そのうち森林面積は28,032haで林野率28.0%と県平均の31.7%をやや下回っている。また、都市部周辺の住宅開発などにより、森林面積は若干の減少傾向にある。

所有形態別の森林面積は、民有林22,478ha（80.2%）、国有林5,554ha（19.8%）となっている。

本計画区の国有林は、関東森林管理局茨城森林管理署が管轄しており、この地域から生産され

る国有林材（ヒノキ）は良質なものが多い。

民有林については、私有林 21,478ha（95.6%）、県有林 372ha（1.7%）、市町村有林と財産区有林を合わせて 628ha（2.8%）となっている。

民有林の構成を見ると、人工林面積 10,045ha（44.7%）、蓄積 2,420 千 m³、天然林面積 11,775ha（52.4%）、蓄積 905 千 m³となっている。

なお、人工林 1 ha 当たりの蓄積は 241m³で、県平均の 314m³に対して生産力が低くなっている。

人工林の面積 10,045ha のうち、11 齢級以上の森林は 7,290ha と、人工林全体の約 73%を占めており、利用可能な森林資源が充実している。

保安林等の制限林が 3,810ha あり、水源の涵養や県土の保全及び自然環境保全等の重要な役割を果たしている。

農林業センサス(2020年)によると、所有林 1 ha 以上の森林所有者について、所有規模別の林家数は、林家総数 1,547 戸のうち 5 ha 未満の林家が 1,282 戸と全体の 82.9%を占め、非常に零細な所有形態となっている。

林業就業者数は、令和 2 年の国勢調査では 139 人と、平成 27 年の 131 人に対して 6%の増加となっている。

本計画区には、笠間広域森林組合と城北森林組合のほか、民間事業者が活動しているが、その他の多くは労働者の高齢化や後継者不足を課題としている個人経営である。

笠間市、城里町の 2 市町においては、林野率が 51%と高いこと、スギ及びヒノキの優良造林地が多いことなどから、林業生産基盤を整備し、計画的な森林施業を推進する必要がある。

一方、東部から南部にかけて広がる平地林は、住宅の建設等による転用が進む中で、大気浄化、防音効果、農耕地における防風効果等生活環境の保全に対する役割が求められており、また、海岸部には飛砂防備保安林が広がり、周辺の農地、住宅等のほか原子力関連施設等への飛砂等からの被害を防ぐ働きが有することから、それらの整備を図る必要がある。

本県では、森林や湖沼・河川の公益的機能が十分に発揮される豊かな自然環境を健全な姿で次の世代に引き継ぐため、森林湖沼環境税などを活用し、荒廃した人工林の間伐に取り組んできたほか、近年は花粉の少ない苗木による再造林にも取り組むとともに、森林経営の集約化やスマート林業など生産能力向上に取り組む経営体を育成し、自立した林業経営による適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進している。

また、平成 31 年度に施行された森林経営管理法では、森林所有者による森林の経営管理の責務を明確化するとともに、所有者が経営管理を実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営体に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については、市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度が措置され、この森林整備に必要な財源として、同年創設された森林環境譲与税は、市町村においては、森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や森林の有する公益的機能に関する普及啓発等に充てることとされている。税を活用することによる森林整備の進展のみならず、都市部の木材利用や、山村地域との交流による都市住民の森林・林業に対する理解の醸成や、山村の振興等に繋がることが期待される。

このほか、国では、森林管理による温室効果ガス吸収量等をクレジットとして認証する仕組み（J-クレジット制度）を運営しているが、森林整備を実施するプロジェクト実施者が森林吸収量の認証を受けてクレジットを発行し、それを企業等が購入することにより更なる森林整備等の推進のための資金が還流できるため、これらの取組により地球温暖化対策と地域振興の一体的な後押しにつながることが望まれている。

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

(1) 計画

		計 画	実 行	実行歩合 (%)
造林面積	人工造林	9 5 ha	4 2 ha	4 4
	天然更新	9 4 ha	7 6 ha	8 1
伐採立木 材積	主伐・針葉樹	3 8 千 m ³	5 9 千 m ³	1 5 5
	主伐・広葉樹	2 千 m ³	8 千 m ³	3 9 1
	間伐・針葉樹	7 4 千 m ³	8 千 m ³	1 1
	間伐・広葉樹	—	—	—
林 道	開設	—	—	—
	拡張	2 路線	1 路線	5 0
保 安 林	水源涵養 <small>かん</small>	8 9 3 ha	8 7 6 ha	9 8
	災害防備	1, 1 2 2 ha	1, 1 2 6 ha	1 0 0
	保健、風致の保存等	2 0 1 ha	2 0 0 ha	9 9

(2) 評価

- ・人工造林については、林業採算性の悪化等により実行率が低かった。
- ・主伐については、利用期を迎えた森林の伐採が進んだ結果、計画量を大きく上回る実行率となった。
- ・林道の拡張については、県及び市町村の厳しい財政状況を反映し、計画量に対し低位に留まった。
- ・保安林については、ほぼ計画どおり指定することができた。

3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

森林は、木材等の林産物の供給、水源の涵養かん、山地災害の防止、生活環境の保全など、森林の有する多面的機能の発揮を通じて、県民生活と深く結びついている。さらに近年では、生物多様性の保全や、カーボンニュートラルの実現に重要な役割を果たすことが期待されており、県民の森林に対するニーズは高度化・多様化している。

一方、本県の森林資源の状況をみると、人工林においては約8割が主伐可能な林齢を迎える等成熟していることから主伐と再生林により林齢構成の平準化を進めるほか間伐等の保育を実施するなど森林の適正な管理を図りながら、森林資源の循環利用を推進することが必要である。

また、天然林においては、森林所有者、地域住民及び森林ボランティア等の協力を得ながら、森林環境教育やレクリエーションの場などに森林空間を様々な形で利用できるよう保全、整備していくことも重要である。

さらに、これらの森林整備の基盤として、林道等路網の整備の促進などの条件整備を地域一体となって積極的に取り組むことが必要である。

この計画の樹立に当たっては、上記のような基本的な考え方に沿って、全国森林計画に即し、本地域の森林資源の特性、社会的経済的条件を十分に考慮し、森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにするものである。

(1) 計画の基本方針

ア 森林資源と林業生産基盤の整備

(ア) 森林施業の推進

地域森林計画の実行を確保するため、森林経営計画の作成を進め、計画的な集約化施業を推進する。

(イ) 造林の推進

人工造林については、自然条件を考慮し、単層林及び複層林の造成を図るとともに、松くい虫被害跡地には復旧造林等を行い、早期に機能回復を図る。

(ウ) 間伐及び保育の促進

森林の健全な育成と優良材の生産を図るため、組織的かつ計画的に間伐及び保育を促進する。

(エ) 公益的機能別施業森林の整備

水源の涵養、生活環境保全等森林の持つ多面的機能の高度発揮と人工林の齡級構成の平準化を図るため、計画的に複層林施業、長伐期施業及び広葉樹施業を推進する。

(オ) 林道網等の整備拡充

林道の整備を促進するとともに、間伐、保育等のきめ細かな施業を行うために、合理的な作業道の整備を促進する。

(カ) 機械化や新たな技術の導入促進

生産性の向上及び低コスト林業の推進並びに労働安全衛生の確保を図るため、高性能林業機械やスマート林業技術の導入を促進する。

イ 流域林業の推進

(ア) 計画的な伐採の推進

充実しつつある流域の森林資源について計画的に伐採を進めるなど、適正な森林施業を推進し、将来に向けた林齡構成の平準化に努める。

(イ) 民国連携の強化

民有林・国有林において連携した森林施業が実施されるよう努め、林業の生産性向上を図る。

(ウ) 流域林業の整備育成と組織化の推進

各種林業施策を取り入れ、また、林業金融制度等の関連事業を効果的に活用しながら、地域の実態に応じた特色のある林業の確立及び林業経営体の組織の育成強化を図る。

(エ) 林業の担い手の育成

茨城県林業労働力確保支援センター等と連携し、森林組合等林業経営体の作業班を中心として担い手を育成する。

また、雇用体制を整備し、社会保険への加入促進、福祉の向上及び就労条件を改善するとともに、技術の向上及び労働安全衛生の確保を総合的に推進し、若年層の新規参入の促進及び担い手の地位の向上を図る。

ウ 森林の公益的機能の強化

(ア) 県土保全の推進

山地においては災害の復旧や未然防止のための治山事業を実施し、海岸部においては海岸

防災林の造成事業を実施する。

また、保安林の整備を計画的に推進する。

(イ) 里山林の保全及び整備の推進

里山林については、洪水の防止や気象の緩和及び森林レクリエーションの場の提供などの公益的機能の発揮を図るため、森林所有者、地域住民及び森林ボランティア等の協力を得ながら、保全及び整備を推進する。

(2) 計画事項の基本的な考え方

ア 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、水戸那珂森林計画区に係る民有林（森林法第2条第1項に規定する森林のうち、同条第3項に規定する国有林及び法第10条の4に規定する適用除外森林を除いた森林をいう。）のうち、森林として利用すべき地域とする。

ただし、その自然的経済的社会的諸条件及びその周辺の地域における土地の利用の動向からみて、森林として利用することが相当でないと認められる民有林を除く（森林法第5条第1項）。

イ 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

森林の機能が高度に発揮されるために望ましい森林資源の姿を明らかにするとともに、森林の整備及び保全に関する基本方針とその目標を定めることとする。

ウ 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

(ア) 森林の生産力が高度に発揮される樹種別の林齢を標準伐期齢の指針として定めることとする。

(イ) 地域の自然条件や森林資源の状況、適切な森林の施業を勘案し、立木の標準的な伐採方法を定めることとする。

エ 造林に関する事項

適切な森林施業を実施するため、造林すべき樹種及び造林の標準的な方法の指針を示すこととする。

オ 間伐及び保育に関する基本的事項

適切な森林施業を実施するため、間伐及び保育の標準的な方法の指針を示すこととする。

カ 公益的機能別施業森林の整備に関する事項

公益的機能の高度発揮が求められる森林について、区域の基準及び施業の方法の指針について示すこととする。

キ 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

林道については、伐採、造林、保育等との有機的な関連を十分考慮し、計画期間中に開設等をすべき林道の種類別、箇所別の数量、利用区域の森林の面積、蓄積等について定めることとする。

ク 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(ア) 施業実施協定の締結の促進等により、森林所有者等が共同して行う森林施業の促進方針を定めることとする。

- (イ) 森林組合等林業経営体の経営体質強化を促進するための方針を定めることとする。

- ケ 森林の土地の保全に関する事項
 - 土地の保全に留意すべき森林の所在を明らかにすることとする。
 - また、土地の形質の変更に当たっての留意事項を定めることとする。

- コ 保安施設に関する事項
 - (ア) 保安林として管理すべき森林については、計画期末における面積を定めるとともに、計画期間中に指定又は解除を相当とする保安林の種類別に森林の所在、面積、必要な理由及び国有保安林との関係等を定めることとする。
 - (イ) 保安施設地区として指定する土地の所在、面積、理由等を定めることとする。
 - (ウ) 治山事業の種類、森林の所在、施工地区数等について定めることとする。

- サ 鳥獣害の防止に関する事項
 - 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針を定めることとする。

- シ 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林保護に関する事項
 - 森林病虫害等の駆除及び予防方針、林野火災の予防方針を定めることとする。

- ス 保健機能森林の整備に関する事項
 - 保健機能の増進を図るべき森林について、区域の基準、森林施業の方法及び施設整備の指針を示すこととする。

- セ その他必要な事項
 - 制限林の所在を明らかにし、その施業方法を示すこととする。

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

市町村別面積

単位 面積：ha

区 分	面 積	備 考
総 数	22,478.47	
市 町 村 別 面 積	水 戸 市	2,805.08
	笠 間 市	9,118.67
	ひたちなか市	593.87
	那 珂 市	1,356.10
	茨 城 町	1,987.13
	大 洗 町	339.60
	城 里 町	5,838.47
	東 海 村	439.55

- (注) 1 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
- 2 森林計画図は県ホームページにおいて公開する。
- 3 これらの計画対象民有林は、森林法第10条の2に基づく林地開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和31年法律第101号）第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。）、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となる。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

森林の有する機能に応じた望ましい森林資源の姿

森林の有する機能	望ましい森林資源の姿
水源涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林。
山地災害防止機能 ／土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林。
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林。
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健活動に適した施設が整備されている森林。
文化機能	史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化・教育活動に適した施設が整備されている森林。
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息している森林、陸域・水域にまたがり、特有の生物が生育・生息している溪畔林。
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林。

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進することとする。

その際、生物多様性の保全や地球温暖化の防止に果たす役割はもとより、急速な少子高齢化と人口減少、所有者不明森林や整備の行き届いていない森林の存在等の社会的情勢の変化、豪雨の増加等の自然環境の変化、流域治水と連携した対策の必要性、花粉発生源対策の加速化、放射性物質の影響等にも配慮する。

また、森林の有する各機能を高度に発揮するため、適切な森林施業の面的な実施、林道等の路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、治山施設の整備、森林病虫害や野生鳥獣による被害対策などの森林の保護等に関する取組を推進することとする。

さらに、森林の状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの適切な実施や、リモートセンシング及び森林GISの効果的な活用を図るものとする。

森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	<p>ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する森林及び地域の用水源として重要なため池、湧水地及び溪流等の周辺に存する森林は、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を推進するとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図る。また、自然条件や国民のニーズ等に応じ、奥地水源林等の人工林における針広混交の育成複層林化など天然力も活用した施業を推進することとする。</p> <p>ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。</p>
山地災害防止機能 ／土壌保全機能	<p>山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能／土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、災害に強い国土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進する。また、自然条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。</p> <p>集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。</p>
快適環境形成機能	<p>国民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。</p> <p>快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進することとする。</p>

<p>保健・レクリエーション機能</p>	<p>観光的に魅力ある高原、溪谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、国民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、国民に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や国民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。</p> <p>また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>
<p>文化機能</p>	<p>史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。</p> <p>また、風致の保存のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>
<p>生物多様性保全機能</p>	<p>全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方にに基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されることを目指すこととする。</p> <p>とりわけ、原始的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。</p> <p>また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切に保全することとする。</p>
<p>木材等生産機能</p>	<p>林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林については、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。</p> <p>具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育、間伐等を推進することを基本として、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行うこととする。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進することとする。</p>

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

単位 面積：ha 蓄積：m³/ha

区 分		現 況	計画期末
面	育 成 単 層 林	1 1, 0 0 1	1 0, 8 4 2
	育 成 複 層 林	8 9	8 8
積	天 然 生 林	1 0, 7 3 0	1 0, 5 7 5
森林蓄積 (ha 当たり)		1 5 2	1 5 2

注) 育成単層林とは、森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例えば、植栽によるスギ・ヒノキ等からなる森林。

育成複層林とは、森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で伐採し、一定の範囲又は同一空間において、林齢や樹種の違いから複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例えば、針葉樹を上木とし、広葉樹を下木とする森林や、針葉樹と広葉樹など異なる林相の林分がモザイク状に混ざり合った森林。

天然生林とは、主として自然に散布された種子等により成立し、維持される森林。例えば、天然更新によるシイ、カシ等からなる森林。

2 その他必要な事項

該当なし。

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

森林所有者等の行う森林施業の規範となる市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、市町村内の気候、地形、土壌等の自然条件、森林資源の構成、森林に対する社会的要請、施業制限の有無、木材需要等を勘案して、皆伐及び択伐の方法、主伐の時期、伐採率、伐区の設定方法、集材の方法その他必要な事項を定めるものとする。

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

ア 育成単層林

現況が育成単層林となっている森林のうち、成長量が比較的高く傾斜が緩やかな場所に位置するものについては、木材等生産機能の発揮を期待する育成単層林として確実に維持し、資源の充実を図る。この場合、長伐期や短伐期など多様な伐期により確実な更新を図ることとし、水源涵養機能又は山地災害防止機能／土壌保全機能の発揮を同時に期待する森林では、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。

また、急傾斜の森林又は成長量の低い森林については、育成複層林に誘導する。この場合、水源涵養等の公益的機能と木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林では、間伐や択伐の実施により高齢級に移行させつつ確実な更新を図る。公益的機能の発揮のため継続的な育成管理が必要なその他の森林は、自然条件に応じて広葉樹の導入等により針広混交の育成複層林に誘導する。公益的機能の高度な発揮が特に求められない森林は、間伐又は帯状・群状の択伐により効率的に育成複層林に誘導する。

このほか、花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替え等を促進する。

なお、上記の考え方によらず、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能及び文化機能の発揮を期待する森林では、景観の創出等の観点から、間伐等の繰返しにより長期にわたって育成単層林を維持するか、又は自然条件に応じ広葉樹の導入等により針広混交の育成複層林に誘導する。また、希少な生物が生育・生息する森林など属地的に生物多様性保全機能の発揮が求められる森林においては、天然力を活用した更新を促し、針広混交の育成複層林又は天然生林に誘導する。

さらに、集材の方法については、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和3年3月16日付け2林整第1157号林野庁長官通知）を踏まえるものとする。

・皆伐

皆伐については、主伐のうち、択伐以外のものとする。

皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び多面的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、適確な更新を図ることとする。

・択伐

択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。

択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持し、適切な伐採率で実施することとする。

人工林の生産目標ごとの主伐の時期は、下表を目安として定めるものとする。

単位 径：cm

樹種	標準的な施業体系			伐採時期の目安 (年)
	生産目標	仕立方法	期待径級	
スギ	心持柱材	中仕立	20	45
	割柱材	〃	40	85
	造作材	〃	30	65
	一般建築材	〃	24	55
ヒノキ	心持柱材	密仕立	20	55
	造作材	〃	30	75
	一般建築材	〃	24	65
マツ	一般建築材	〃	24	50

(注) 期待径級は、胸高直径とした。

イ 育成複層林

現況が育成複層林となっている森林については、公益的機能の発揮のため引き続き育成複層林として維持することを基本とする。ただし、希少な生物が生育・生息する森林など属地的に生物多様性保全機能の発揮が求められる森林においては、必要に応じて、天然力の活用により、天然生林への誘導を図る。

ウ 天然生林

現況が天然生林となっている森林のうち、下層植生等の状況から公益的機能発揮のために継続的な維持・管理が必要な森林や、針葉樹単層林に介在し、継続的な資源利用が見込まれる広葉樹等の森林については、更新補助作業等により育成複層林に誘導する。

その他の森林は、天然生林として維持する。特に、原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息する森林等については、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて植生の復元を図る。

皆伐後天然更新を行う森林は、アカマツ等の森林であって天然下種更新が確実な林分及びビコナラ等の森林であってぼう芽による更新が確実な林分を対象とするものとする。

林地の保全及び公益的機能を考慮して、1箇所当たりの伐採面積を適切な規模とするとともに、伐採箇所についても努めて分散を図ることとする。また、林地の保全、落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止及び風致の維持等のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置することとする。

皆伐後天然更新を行う場合は、1箇所当たりの伐採面積及び伐採箇所は人工造林の場合に準ずるが、更新を確保するため伐区の形状、母樹の保存等について配慮し、ぼう芽更新の場合は、優良なぼう芽を発生させるため11月から3月の間に伐採するものとする。

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

標準伐期齢は、地域の標準的な主伐の時期として森林施業の指標、制限林の伐採規制等に用いられるものであり、市町村内の主要樹種ごとに下表に示す林齢を基礎として平均成長量が最大となる林齢を基準に、森林の有する公益的機能、平均伐採齢及び森林の構成を勘案して定めるものとする。

ただし、標準伐期齢に達した時点での森林の伐採を義務づけるものとししないこととする。

単位 樹齢：年

地 区	樹 種				
	ス ギ	ヒ ノ キ	マ ツ	ク ヌ ギ	その他広葉樹
笠 間 市 城 里 町	4 0	4 5	3 5	1 5	1 5
上記以外の区域	4 5	5 0	4 0	1 5	1 5

(3) その他必要な事項

該当なし。

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

森林所有者等の行う森林施業の規範となる市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、市町村内の気候、地形、土壌等の自然条件、森林資源の構成、森林に対する社会的要請、施業制限の有無、木材の利用状況等を勘案して計画事項を定めるものとする。

なお、人工造林は、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能が発揮され、将来にわたり育成単層林として維持する森林を対象に行うものとする。

ア 人工造林の対象樹種に関する指針

樹種の選定に当たっては、この地域の自然条件、立木の生育状況特性及び経営上有利なものを考慮して、適地適木により、スギ・ヒノキを主な造林樹種とする。苗木については、花粉の少ない苗木の増加に努めることとする。

また、松くい虫被害跡地の造林については、経営目的及び自然条件に合った樹種を造林樹種として選定するものとする。

さらに、広葉樹の植栽あるいは萌芽による天然更新については、自然条件、前生樹種、既往の文献等を考慮し、経営目的に合った樹種を優先して選定するものとする。

イ 造林の標準的な方法に関する指針

(ア) 人工造林の植栽本数

植栽本数は、主要樹種について、下表の植栽本数を基礎として、既往の植栽本数を勘案して仕立ての方法別に定めるものとする。

単位：本(1ha 当たり)

樹 種	仕 立 方 法	植 栽 本 数
ス ギ	中 仕 立	3,000 ～ 3,500
	疎 仕 立	2,000 ～ 3,000
ヒ ノ キ	密 仕 立	3,500 ～ 4,000
	中 仕 立 疎 仕 立	3,000 ～ 3,500 2,000 ～ 3,000
マ ツ	密 仕 立	5,000 ～ 6,000

(イ) 人工造林の標準的な方法の指針

a 地拵えの方法

地拵えは、「全刈り地拵え」又は「筋刈り地拵え」とする。

全刈り地拵えの場合、伐採木の枝条や刈り払い物を山腹の適当な場所に集積するか、谷側に巻き落とすことにより、植え付けの際の障害物を全面的に取り除くものとする。谷筋への巻き落としは、最も肥沃な沢沿い地を埋めないように留意する。

筋刈り地拵えは、伐採木の枝条や刈り払い物を斜面に一定間隔に筋状に整理することにより、表土の流出防止を図るもので、平坦地または傾斜地では、作業の効率化のため、等高線上の横筋に配列し、急傾斜地では枝条の移動による損傷を防ぐため縦筋に配列するものとする。

また、地力の低下が著しいと考えられる場所には、雑草木類や末木枝条を散布する「枝条散布地拵え」とする。

b 植栽時期

植栽時期は苗木の成長開始直前の4月上旬から4月下旬の春植えによるものとする。

しかし、乾燥の激しい時や、農作業等との競合による植え付け労務の不足などのやむを得ない場合は、秋植えとする。

ただし、秋植えは、地上部の成長が休止し、根部の成長が続いている9月下旬から10月上旬に行うものとする。

c 植付けの方法

苗木は、目的、植栽地の条件（気候・地形・地質・土壌等）に適した樹種又は品種を選定し、植え付け前は苗木を風当たりの少ない日陰に仮植し、また、仮植から植え付けまでの苗木の移動においては、根に強い光線や風を当てないようにして乾燥に十分注意する。

植付けは、無風の曇天又は降雨直後に行い、晴天が続いた時は降雨を待って植付け、かつ、植付け後は、苗木の根の周りを落葉やその他地被物で覆い、乾燥を防ぐようにする。

また、伐採後速やかに造林を行う一貫施業やコンテナ苗の導入等による低コストな再造林を推進するものとする。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林及びそれ以外の森林において、人工造林によるものについては、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に更新する。ただし、択伐による伐採に係るものについては、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内に更新する。

(2) 天然更新に関する指針

ア 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新については、前生稚樹の生育状況、母樹の存在など森林の現況、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うこととし、適地適木を旨として、自然条件、周辺環境等を勘案し、天然更新の対象樹種（後継樹として更新の対象とする高木性の樹種。以下同じ。）について定める。

なお、天然更新の対象樹種は、市町村森林整備計画において天然更新を行う際の規範として定める。

天然更新の対象樹種

更新対象樹種	スギ、ヒノキ、アカマツ、カヤ、モミ等
ぼう芽による更新が可能な樹種	コナラ、クヌギ、シラカシ、オニグルミ、ヤマザクラ、ウワミズザクラ、イロハモミジ、イタヤカエデ、クリ、ケヤキ、アカシデ、イヌシデ、スダジイ、タブノキ、ホオノキ、ミズキ等

イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

(ア) 期待成立本数及び天然更新すべき立木の本数

単位：本(1ha 当たり)

樹種	期待成立本数	立木の本数
スギ、ヒノキ、アカマツ、カヤ、モミ、コナラ、クヌギ、シラカシ、オニグルミ、ヤマザクラ、ウワミズザクラ、イロハモミジ、イタヤカエデ、クリ、ケヤキ、アカシデ、イヌシデ、スダジイ、タブノキ、ホオノキ、ミズキ等	10,000	3,000

(イ) 天然更新補助作業の標準的な方法

区分	標準的な方法
地表処理	ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所において、かき起こし、枝条整理等の作業を行う。
刈出し	ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害される箇所について行う。更新完了まで必要な回数を行う。
植込み	天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然更新の不十分な箇所に必要な本数を植栽する。
受光伐	後継樹の生育の支障となる樹木の伐採や枝払い等を行う。
芽かき	ぼう芽更新による場合、自然条件、前生樹種、発生状況等を考慮して行う。

(ウ) 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

伐採跡地の天然更新の完了は、次の項目をすべて満たした場合とする。

天然更新完了基準

項 目		天然更新完了基準
後 継 樹 の 状 況	後継樹の樹高	1 m以上かつ草丈以上
	後継樹の密度	1 ha 当たり 3, 0 0 0 本以上
	そ の 他	ササ類や草本類の繁茂などにより更新を阻害されるおそれがない。

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を旨として当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から換算して5年以内に更新するものとする。

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

ぼう芽更新に適した立木が存在しない森林や種子を供給する母樹が存在しない森林等であって、気候、地形、土地条件、周囲の森林の状況、病虫害及び鳥獣害の発生状況、当該森林及び近隣の主伐実施箇所における天然更新の状況等を勘案して、天然更新が期待できないものについては、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として、市町村森林整備計画において定めるものとする。

なお、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林とは、現況が針葉樹の人工林であり、母樹となり得る高木性の広葉樹林が更新対象地の斜面上方や周囲 100m以内に存在せず、林床にも更新樹種が存在しない森林を基本とする。

(4) その他必要な事項

該当なし。

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

森林の立木の生育の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図るため、下表に示す内容を基礎とし、既往における間伐の方法を勘案して、林木の競合状態等に応じた間伐の開始時期、繰り返し期間、間伐率、間伐木の選定方法その他必要な事項を定めるものとする。また、間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法は、市町村森林整備計画において間伐を行う際の規範として定める。

なお、間伐は、材積に係る伐採率が 35%以下であり、かつ、伐採年度の翌年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実に認められる範囲内で実施するものとする。

また、施業の省力化・効率化の観点から、列状間伐の普及に努める。

樹種	施業体系	間伐時期（年）				間伐の方法
		初回	2回目	3回目	4回目	
スギ	一般中径材生産	15～25	20～35	25～40	—	平均樹高約 11m、平均胸高直径約 13 cm で初回間伐を実施し、本数間伐率約 20～25%程度で3回実施する。1 ha 当たり 4,000 本植栽の場合、主伐時本数は約 1,200～1,500 本程度となる。 中庸の密度管理を行う。
	一般大径材生産	15～25	20～30	30～40	40～55	平均樹高約 11m、平均胸高直径約 13 cm で初回間伐を実施し、成長初期は肥大成長をおさえるよう弱度の間伐（本数間伐率 20～25%）で密度を保ち、第2回目以降やや強い間伐（30～35%程度）で林木を疎立させる。 1 ha 当たり 4,000 本植栽の場合、主伐時本数は約 600～700 本程度となる。
	良質材生産	15～30	20～35	—	—	10.5 cm角以上で長さ 3m以上の無節心持柱材を生産目標とし、樹幹が通直完満で断面が正円に近い木を対象とし、平均樹高約 11 m、平均胸高直径約 13 cm で初回間伐を実施し、中庸より高い密度（本数間伐率 25～30%）を保つように間伐を実施する。 1 ha 当たり 4,000 本植栽の場合、主伐時本数は約 2,000 本程度となる。
ヒノキ	一般材生産	20～30	25～40	35～50	—	平均樹高約 11m、平均胸高直径約 15 cm で、初回間伐を実施し、やや高い密度（本数間伐率 30～35%）を保てるように3回間伐を実施する。 1 ha 当たり 4,000 本植栽の場合、主伐時本数は約 700～800 本程度となる。

(注) 造林木の保育・間伐作業は、造林木の生育を促進し、森林の早期造成を図ること及び林分の健全性並びに材木の利用価値を高めるために行うものである。

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

森林の立木の生育の促進及び林分の健全化を図るため、下表に示す内容を基礎とし、既往における保育の方法を勘案して、時期、回数、作業方法その他必要な事項を定めるものとする。

なお、保育の標準的な方法は、市町村森林整備計画において森林の保育を行う際の規範として定められる。

保育の種類		下刈り		つる切り		除伐		枝打ち	
樹種		スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ
実 施 林 齢 回 数	1	1	1						
	2	1	1						
	3	1	1						
	4	1	1						
	5	1	1						
	6	1	1					1	
	7	1	1						1
	8			1	1				
	9					1	1	1	
	10								1
	11								
	12			1	1			1	
	13					1	1		1
	14								
	15							1	
	16								1
	17								
	18							1	
	19								1
	20								
	21								
	22								1
		雑草木類の繁茂状況に応じて適期に造林後、毎年1回以上行うものとする。 下刈りの終期は、概ね7年生とし、林木の生育状況・雑草木類の繁茂状況に応じて適正に行うものとする。 状況に応じて下刈り回数削減や実施期間の短縮に努めるものとする。		つる類の繁茂状況に応じて行うものとする。		除伐の対象木は、材木の生育に支障となる広葉樹・かん木類及び形質不良木とする。		経営の目的・樹種の特性・地位及び地利等を考慮するものとする。	

(3) その他必要な事項

該当なし。

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

「公益的機能別施業森林」とは、森林の有する多様な公益的機能の発揮を図るための効率的・効果的な森林整備を推進すべき森林をいい、水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下、「水源涵養機能維持増進森林」という。）、土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下、「山地災害防止機能

／土壌保全機能維持増進森林」という。) 、快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(以下、「快適環境形成機能維持増進森林」という。) 、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(以下、「保健文化機能維持増進森林」という。) とし、水源涵養機能、山地災害防止機能／土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能及び生物多様性保全機能の高度発揮が求められている。これらの公益的機能の維持増進を図るための森林施業を積極的かつ計画的に実施することが必要かつ適切と見込まれる森林の区域について設定することとする。

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(以下、「木材等生産機能維持増進森林」という。) の区域については、林木の生育が良好な森林で地形等から効率的な森林施業が可能な森林の区域について設定することとする。

なお、公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域は、重複を認めるものとし、公益的機能の発揮に支障が生じないように、施業方法を定めることとする。

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準に関する指針

公益的機能別 施業森林	区域の基準
水源涵養機能維持増進森林	浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林で水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき区域。
山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林で山地災害防止機能／土壌保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき区域。
快適環境形成機能維持増進森林	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林で快適環境形成機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき区域。
保健文化機能維持増進森林	住民等に憩いと学びの場を提供している森林で保健・レクリエーション及び史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林で文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき区域。 また、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特定の生物が生育・生息する溪畔林で、生物多様性保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき区域。

イ 森林施業の方法に関する指針

公益的機能別 施業森林	施業方法
水源涵養機能維持増進森林	良質な水の安定供給を確保するため、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とし、自然条件に応じて複層林化や広葉樹の導入による針広混交林化を積極的に推進するものとする。 また、伐期の間隔の拡大とともに、皆伐によるものについては伐採規模の面積を縮小することとする。

<p>山地災害防止機能 ／ 土壌保全機能 維持増進森林</p>	<p>災害に強い県土を形成するため、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。特に、機能の高度発揮を図る森林については択伐による複層林施業を行うこととし、それ以外の森林については択伐以外の複層林施業を行うこととする。</p> <p>また、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保ができる場合には、長伐期施業を行うこととし、皆伐によるものについては伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。</p>
<p>快適環境形成機能 維持増進森林</p>	<p>地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。特に、機能の高度発揮を図る森林については択伐による複層林施業を行うこととし、それ以外の森林については択伐以外の方法による複層林施業を行うこととする。</p> <p>また、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保ができる場合には、長伐期施業を行うこととし、皆伐によるものについては伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。</p>
<p>保健文化機能維持増進森林</p>	<p>住民に憩いと学びの場を提供するため、自然条件や住民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。</p> <p>また、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進し、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性の維持増進を図る森林として保全する。</p> <p>特に、機能の高度発揮を図る森林については択伐による複層林施業を行うこととし、それ以外の森林については択伐以外の方法による複層林施業を行うこととする。また、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保ができる場合には、長伐期施業を行うこととし、皆伐によるものについては伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。</p> <p>なお、地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の広葉樹を育成する森林施業を行うことが必要な森林については、特定広葉樹育成施業を推進すべき森林として定めることとする。</p>

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準に関する指針

<p>木材等生産機能維持増進森林</p>	<p>林木の生育に適した森林、林道等の開設状況や経営管理実施権の設定見込み等から効率的な施業が可能な森林、木材等生産機能が高い森林で、自然条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林など木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域として定める。</p> <p>このうち、林地生産力が高く傾斜が比較的緩やかで、林道等や集落からの距離が近い森林等を特に効率的な施業が可能な森林区域として、必要に応じて定める。</p>
----------------------	---

イ 森林施業の方法に関する指針

木材等生産機能維持増進森林	<p>施業の方法として、木材等林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給するため、生産目標に応じた主伐の時期及び方法を定めるとともに、植栽による確実な更新、保育、間伐等を推進することを基本とし、森林施業の集約化、路網整備や機械化等を通じた効率的な森林整備を推進することとする。</p> <p>なお、特に効率的な施業が可能な森林の区域のうち、人工林については、原則として、皆伐後には植栽による更新を行うこととする。</p> <p>また、区域内において(1)の機能と重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障がないように施業の方法を定めることとする。</p>
---------------	--

(3) その他必要な事項

該当なし。

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

路網の骨格となり森林施業の効率的な実施に必要な林道について、計画的な整備を促進することとし、整備する林道の路線配置、規格及び構造等の基本的な考え方については、重視すべき機能に応じて区分された森林ごとに、以下のとおりとする。

なお、林道等の開設に当たっては、自然条件及び社会的条件が良好であり、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送等への対応の視点を踏まえて推進する。

ア 水源涵養機能

水源涵養機能等の維持向上のため積極的な施業を実施すべき森林においては、急傾斜地等崩壊の危険性が高い箇所を回避するなど、地形・地質等に考慮し、高密度な路網を整備するものとする。

イ 保健・レクリエーション機能

森林体験活動や健康づくりの場として森林と人とのふれあいを重視する森林において、森林へのアクセス等に必要路網整備を行う場合、利用者の利便性等の確保に加え、作業道や歩道も含め、景観や生態系の保全に配慮した線形、構造、施設を選択するものとする。

ウ 木材等生産機能

木材等生産機能を重視する森林においては、森林施業の効率を向上させるため、地域の条件に応じて、高性能林業機械による作業システム等に最も効果的な路網整備を推進することとする。

なお、森林の区分にかかわらず、公道と連絡し、森林と山村及び都市とを結ぶなど路網整備の骨格となる林道については、移動時間の短縮や一般車両の通行に見合った規格、構造となるよう配慮する。

基幹路網の現状

区 分	路線数	延長 (km)
基幹路網	34	49
うち林業専用道	1	2

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの普及及び定着を図ることとし、繰り返しの間伐等継続的な施業が必要な育成単層林施業及び育成複層林施業の対象地にあつては、林道と継続的な使用に供する作業道等の適切な組み合わせによる林内路網の整備を推進する。

効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

区 分	作業システム	路網密度 (m/ha)	
			基幹路網
緩傾斜地 (0° ~ 15°)	車両系 作業システム	110以上	35以上
中傾斜地 (15° ~ 30°)	車両系 作業システム	85以上	25以上
	架線系 作業システム	25以上	
急傾斜地 (30° ~ 35°)	車両系 作業システム	60 < 50 > 以上	15以上
	架線系 作業システム	20 < 15 > 以上	
急峻地 (35° ~)	架線系 作業システム	5以上	5以上

- (注) 1 「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステムをいう。
- 2 「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステムをいう。フォワーダ等を活用する。
- 3 「急傾斜地」の<>書きは、広葉樹の導入による針広混交林化など育成複層林へ誘導する森林における路網密度である。

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本な考え方

路網の整備に当たっては、施業対象地を有機的に連結する林道・林業専用道、森林作業道の整備を促進することとし、間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要な森林施業をより効率的に実施するための路網に重点化して整備する。

また、森林所有者が共同利用できる作業拠点施設、災害防止施設、その他森林整備に必要な施設の整備を推進し、作業の効率化、生産コストの低減に努める。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

適切な規格・構造の路網整備を図るため、林道規程（昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知）、茨城県林業専用道作設指針及び茨城県森林作業道作設指針に則り開設する。

(5) 林産物の搬出方法等

ア 林産物の搬出方法

「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）を踏まえ、適切な搬出方法を選択するものとする。

イ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

アを踏まえ、制限林以外の森林であって、地形、地質、土壌等の関係から判断して搬出方法を特定しなければ土砂の流出又は崩壊等を引き起こすおそれがあり、森林の更新又は土地の保全に支障を生ずると認められる場所においては、架線集材も考慮するなど、地表を極力損傷しないよう十分配慮するものとする。

(6) その他必要な事項

地域の特性に応じて、土場、作業施設その他の森林整備に必要な施設の整備を推進するものとする。

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

森林所有者や森林組合等林業経営体に対して、航空レーザ測量等により整備した森林資源情報の提供を促進するとともに、その活用が図られるよう助言を行うことなどにより、森林施業の受委託の一層の推進を図る。特に不在村森林所有者には、相談会の開催等を通じ、施業意欲の喚起と施業委託の働きかけを積極的に行う。また、長期の施業等の委託や森林所有者等が共同して行う森林施業が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示した提案型施業の普及及び定着を促進する。

(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林の経営管理（自然的経済的社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。以下同じ。）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営体に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進するため、市町村への体制整備支援と併せて森林整備等を行う事業者の技術向上等を行うものとする。

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

ア 林業経営体の体質強化

森林組合等林業経営体の経営の自立化に向け、森林施業の受委託等により森林経営の集約化を進め、事業量の安定確保に努めるとともに、雇用の安定化、経営の合理化と多角化、事業の協同化、組織・経営基盤の強化を長期的展望のもとに推進することにより、林業経営体の体質強化を図る。

イ 林業に従事する者の養成・確保

森林資源の成熟に伴い、間伐や道づくりを効率的に行える人材を育成し、段階的かつ体系的研修により林業就業者のキャリア形成を支援する。また、林業に従事する者の養成及び確保を図るため、茨城県林業労働力確保支援センター等と連携し、雇用の長期化・安定化と社会保険への加入促進等による就労条件の改善、林業経営体の安全管理体制の強化による労働安全衛生の確保に努める。

ウ 林業後継者の育成

林家の後継者が林業への関心を持ち続け、林業に就労しうる環境を醸成するとともに、林業研究グループ等の活動を支援し、林業の担い手を育成するものとする。

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

機械作業システムの目標

区 分		目 標		
		伐 木	集 材	造 材
大規模 専業型	緩斜地車両系	ハーベスタ	グラップル	プロセッサ ハーベスタ
	傾斜地架線系	チェーンソー	グラップル	プロセッサ
小規模 兼業型	緩斜地車両系	チェーンソー	グラップル	プロセッサ
	傾斜地架線系	チェーンソー	グラップル	プロセッサ

なお、地形や作業の条件から高性能林業機械の適用が困難な作業地の伐出作業については、在来機械や自走式搬機等を利用した作業システムとする。

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

合法伐採木材の流通を促進するとともに、地域材の加工の低コスト化を図るため、製材工場等の設備の近代化を推進するものとする。

(6) その他必要な事項

該当なし。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区については、下表及び別表1のとおりとし、土砂の流出、崩壊の防止、水源の涵養等森林の有する公益的機能の維持向上を図るため、森林の適切な管理及び施業を実施する。

単位 面積：ha

区 分	面 積	留意すべき事項	備 考	
総 数	17,034.84	皆伐面積は極力小さくし、伐区の分散を図り、下層植生、落葉落枝の保持に留意するなど森林の土地の裸地化を避けること。		
市 町 村 別 内 訳	水 戸 市		2,184.27	
	笠 間 市		5,940.17	
	ひたちなか市		288.97	
	那 珂 市		1,027.65	
	茨 城 町		1,468.23	
	大 洗 町		278.61	
	城 里 町		5,496.95	
東 海 村	349.99			

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法 該当なし。

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

ア 土地の形質の変更に当たっては、調和のとれた快適な地域環境の整備を推進する観点に立つて森林の適正な保全と利用との調整を図ることとする。

イ 地域における飲用水等の水源として依存度の高い森林、良好な自然環境を形成する森林等安全でうるおいのある居住環境の保全・形成に重要な役割を果たしている森林の他用途への転用は極力避けるものとする。

ウ 土石の切取、盛土等を行う場合には、気象、地形、地質等の自然条件、地域における土地利用及び森林の現況、土地の形質変更の目的、内容を総合的に勘案し、実施地区の選定を適切に行うこととする。

エ 土砂の流出、崩壊、水害等の災害の発生をもたらし、又は地域における水源の確保、環境の保全に支障を及ぼすことのないよう、その状態に応じ、法面の緑化、土留工等の防災施設、貯水池等の設置及び環境の保全等のための森林の適正な配置等適切な措置を講ずるものとする。

オ 太陽光発電施設を設置する場合には、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観へ及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、許可が必要とされる面積規模の引下げや適切な防災施設の設置、森林の適正な配置など開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得るための取組を行うこととする。

(4) その他必要な事項

該当なし。

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

森林の持つ公益的機能のうち、特に水源の涵養^{かん}、災害の防備の目的を達成するため、保安林の指定を進め、適正に維持管理を行う。

また、指定目的の機能が低下している保安林については、その機能目的を確保させるため、造林や保育を推進する。

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

水源の涵養^{かん}又は災害の防備の目的を達成するために保安施設事業を行う必要がある森林又は原野その他の土地について、計画的に保安施設地区に指定する。

(3) 治山事業の実施に関する方針

山地に起因する災害から県民の生命・財産を守るため、災害の発生するおそれが高い箇所から優先して治山施設を整備する。

また、沿岸部においては、潮害、飛砂、津波被害等を防止するため、防潮護岸等を整備し、海岸防災林を保全する。

(4) 特定保安林の整備に関する事項

特定保安林のうち、樹冠疎密度、林木の生育の状況等からみて、森林の公益的機能の発揮が低位な状態にあることが認められ、早期に間伐等の森林施業を実施する必要があると認められる森林を要整備森林とし、適切な施業を推進する。

(5) その他必要な事項

該当なし。

3 鳥獣害の防止に関する事項

市町村森林整備計画の樹立に当たっては、次の方針を鳥獣害の防止に関する事項として定めるものとする。

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知）に基づき、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による森林被害の状況等を把握できる全国共通のデータ等に基づき、鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を設定する。

イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図るため、地域の実情に応じて、対象鳥獣による被害状況を把握し、その結果を踏まえた捕獲や侵入防止柵の設置等による鳥獣害防止対策を推進する。

その際、関係行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整を図ることに努める。

(2) その他必要な事項

鳥獣害の防止の方法の実施状況を確認する方法については、必要に応じて植栽木の保護措置実施箇所への調査・巡回、各種会議での情報交換、区域内で森林施業を行う林業経営体や森林所有者等からの情報収集等に努めるものとする。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

松くい虫被害対策については、茨城県松くい虫被害対策事業推進指針に沿って、空中散布、地上散布、伐倒駆除及び樹種転換等を総合的に実施し、被害量のさらなる減少に努め、森林の有する公益的機能の高度発揮を確保するものとする。

また、ナラ枯れについては、被害木の適切な措置を指導し、森林での被害拡大防止に努めるものとする。

気象災害については、雪害及び凍害等の発生を回避するための指導や保護管理に努めるものとする。

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）

ノウサギ、ノネズミによる幼齢木の被害については、森林保全巡視員等によるパトロールを徹底し、早期発見及び早期防除に努めるものとする。

(3) 林野火災の予防の方針

山火事による森林被害を防止するため、林内歩道の整備を図りつつ、山火事警防等を適時適切に実施する。また、山火事予防標識の設置を積極的に行い、地域への入込み者に対して森林保護の啓蒙に努めるものとする。

さらに、森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合においては、市町村森林整備計画に定める留意事項に従うこととする。

(4) その他必要な事項

該当なし。

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

1 保健機能森林の区域の基準

優れた自然美を構成している森林等保健機能の高い森林のうち、地域住民により森林レクリエーションの場として活用されており、今後施設整備が予定され、入込み数の増大が見込まれる地域の森林とする。

2 その他保健機能森林の整備に関する事項

ア 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

保健機能森林の施業については、森林の保健機能の一層の増進を図るとともに、施設整備に伴う森林の有する水源涵養、国土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ、積極的に実施するものとする。

また、利用者が快適に散策等を行えるよう適度な林内照度を維持するため、間伐、除伐等の保育を積極的に行うものとする。

イ 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

施設の整備に当たっては、自然環境の保全、国土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて多様な施設の整備を行うものとする。

また、対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高。既に標準伐期齢に達している立木にあつてはその樹高）を定めるものとする。

ウ その他必要な事項

該当なし。

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千 m³

区 分	総数			主伐			間伐		
	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹
総 数	2 5 2	2 4 6	6	1 0 5	9 9	6	1 4 7	1 4 7	—
うち前半5年分	1 2 7	1 2 4	3	5 3	5 0	3	7 4	7 4	—

2 間伐面積

単位 面積：ha

区 分	間 伐 面 積
総 数	1, 9 8 6
うち前半5年分	9 9 3

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	2 4 0	2 2 0
うち前半5年分	1 2 0	1 1 0

4 林道の開設及び拡張に関する計画

単位 延長：km 面積：ha 材積：m³

開 設 拡張別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇所数	利用区域		対 図 番 号	前 半 5 年 の 計 画 箇 所	備 考				
						面 積	材 積							
							針 葉 樹				広 葉 樹			
拡張 (前期)	自動 車道 (改良)		笠間市	難台	1	124	5,082	259	①	○				
				1 路線	1	124	5,082	259						
	改良前期計			1 路線	1	124	5,082	259						
				改良合計			1 路線	1	124	5,082	259			

(注) 対図番号は水戸那珂森林計画区的位置図を参照

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積：ha

保安林の種類	面積		備考
		前半5カ年の計画面積	
総数(実面積)	2,025	2,015	
水源涵養のための保安林	887	877	
災害防備のための保安林	1,127	1,127	
保健、風致の保存等のための保安林	200	200	

(注) 総数(実面積)は、兼種指定された保安林があるため、内訳の計に一致しない。

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積：ha

指定／ 解除	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域		うち前半 5年分		
指定 (前期)	水源かん養 保安林	笠間市	大郷戸 (33、34)	1.0	1.0	水源の涵養のため	
	土砂流出防備 保安林	笠間市	本戸 (159)	1.0	1.0	土砂流出防備のため	
	前期計				2.0	2.0	
指定 (後期)	水源かん養 保安林	城里町	上赤沢 (104)	10.0		水源の涵養のため	
	後期計				10.0		
指定合計				12.0	12.0		
解除合計				0.0	0.0		

ウ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位 面積：ha

種 類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
土砂流出防備				6	
飛砂防備				103	
保健				6	
計				115	

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等
該当なし。

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森 林 の 所 在		治山事業施工地区数		主な工種	備 考
市 町 村	区域 (林班)		前半5か年の 計画地区数		
東 海 村	白方 (13)	1	1	改植工	
	豊岡 (13)	1	1	改植工	
	後期分	1		消波根固工	
大 洗 町	成田 (9)	2	2	防潮護岸工、消波根 固工	
	後期分	1		防潮護岸工	
笠 間 市	上加賀田 (145)	1	1	溪間工	
	大郷戸 (34)	1	1	溪間工	
	本戸 (159)	1	1	溪間工	
	後期分	1		溪間工	
計		10	7		

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期
該当なし。

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

法令により施業について制限を受けている森林の施業方法については、次表及び別表2のとおりである。

単位 面積：ha

区 分		面 積 (h a)	備 考
総 数		3, 8 1 0	
市 町 村 別 内 訳	水 戸 市	1 6 9	
	笠 間 市	2, 2 1 2	
	ひたちなか市	2 6 6	
	那 珂 市	8 1	
	茨 城 町	2 3	
	大 洗 町	7 2	
	城 里 町	8 3 4	
	東 海 村	1 5 3	

2 その他必要な事項

該当なし。

別 表

別表1 樹根及び表土の保全その他林地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積：h a

市町村名	森 林 の 所 在		面 積	備 考
	林 班	小 班		
総 数			17,034.84	
水戸市	1～4	全 小 班	2,184.27	
	6	全 小 班		
	8	全 小 班		
	11～13	全 小 班		
	15	全 小 班		
	16	23、24、96、97		
	17～19	全 小 班		
	21	全 小 班		
	23	全 小 班		
	25～27	全 小 班		
	29～31	全 小 班		
	33	全 小 班		
	35	全 小 班		
	37	全 小 班		
	40～43	全 小 班		
	46	全 小 班		
	47	全 小 班		
	50	全 小 班		
	54～58	全 小 班		
	64	全 小 班		
	66	全 小 班		
	71～74	全 小 班		
	76～92	全 小 班		
	94～103	全 小 班		
105	全 小 班			
108～113	全 小 班			
115～119	全 小 班			
笠間市	1～3	全 小 班	5,940.17	
	4	1、3～56、58～82		
	5	全 小 班		
	6	1～11、13～28、30、32～36、 38～68、70～109、111～115、 118、120		
	7	16～39、41～73、75～104、 106～113		
	8	全 小 班		
	9	1～27、30～44、59～62		
	10	1～24、27～31、33～41、43、 45～63、65～75、77～84		
	11	1～15、17～32、34～65		
	12	1～26、28～36、38～54、56～74		
	13	全 小 班		
	14	16、20、22～24、31、33～41、44、 46、50～57、77、79		
	15	全 小 班		
	18	24、26～46、50、52～55、72、73		
	19	11～16、18～24、30、47、48、 51～61、63～72、75、76、79、81		
	20	13、14、18、21～24、28～42、57、 58、69、71、73、74、79～92、103、 107、108、111、113～126、128、 129、133～135、138		
	21	109、110、244、245、247、248、 250～257、259、260		
	22	12～14、16～18、20～23、 26～34、38		
	24	4、9		

市町村名	森 林 の 所 在		面 積	備 考
	林 班	小 班		
	25	11、12、19、40、48、62～65、67、69～72、76		
	26	1～3、5～9、11、15～19、39、43、44		
	28	81、85～87、91、99、103、145、147～149、153		
	29	23、25～28、98、101～113		
	30	1～14、20～35、39～42、44～48、54、104～106		
	31	11～13、15～37、41、42、44～46、51～55、58、60～63、67～93		
	32	1～13、15、21、22、31～41、44、46、51、54～65、67		
	33	1～11、14～26、28～34、36、37、39、42～64、66、67、69、70		
	34	1～3、25～28、34、35、37～41、43～53、55～57		
	35	1～3、5、37～47、60		
	36	106～108		
	40	22		
	50	10～43		
	51	全 小 班		
	61	15～50、54、55、72、73、75～77、81～83、85、86、139、142、143		
	62	全 小 班		
	63	12、16		
	64	24、26		
	65	15		
	66	21、23		
	72～74	全 小 班		
	83～85	全 小 班		
	88	11、47、156～158		
	99～101	全 小 班		
	103～106	全 小 班		
	116～119	全 小 班		
	120	7		
	121～124	全 小 班		
	125	47～58		
	127	全 小 班		
	128	全 小 班		
	133	全 小 班		
	134	全 小 班		
	137	全 小 班		
	138	全 小 班		
	140	全 小 班		
	143～147	全 小 班		
	148	1、2、13、24		
	149～168	全 小 班		
	169	52～57、60～65、70～79、81～89		
	171～174	全 小 班		
	176～178	全 小 班		
	180～189	全 小 班		
	191～196	全 小 班		
	200～220	全 小 班		
	227～245	全 小 班		
ひたちなか市	6	全 小 班	288.97	
	7	全 小 班		
	9～16	全 小 班		
	18～20	全 小 班		
	22	全 小 班		
	24	全 小 班		
	27	全 小 班		
	33	全 小 班		

市町村名	森 林 の 所 在		面 積	備 考
	林 班	小 班		
	35～38	全 小 班		
	40	全 小 班		
	41	全 小 班		
	43	全 小 班		
	44	全 小 班		
那珂市	1	全 小 班	1,027.65	
	4～15	全 小 班		
	17～27	全 小 班		
	30～34	全 小 班		
	37～43	全 小 班		
	46～48	全 小 班		
茨城町	3	全 小 班	1,468.23	
	5	全 小 班		
	8	全 小 班		
	9	全 小 班		
	11～16	全 小 班		
	18～26	全 小 班		
	28～33	全 小 班		
	35	全 小 班		
	37	全 小 班		
	40	全 小 班		
	41	全 小 班		
	43～46	全 小 班		
	48	全 小 班		
	50	全 小 班		
	53～67	全 小 班		
	69～72	全 小 班		
74～76	全 小 班			
大洗町	1	全 小 班	278.61	
	2	全 小 班		
	4	全 小 班		
	5	全 小 班		
	7～10	全 小 班		
城里町	1～30	全 小 班	5,496.95	
	33～43	全 小 班		
	46	全 小 班		
	47	全 小 班		
	50～63	全 小 班		
	67	全 小 班		
	69～152	全 小 班		
東海村	4～13	全 小 班	349.99	

別表2 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

単位 面積：h a

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考	
	市町村名	区 域			伐採方法	その他		
		林 班	小 班					
水源かん養保安林	水戸市	25	100～102, 106～108, 110, 131	2.51				
		26	30～33, 52～56	4.80				
		(小計)		7.31				
		水源かん養保安林, 鳥 獣保護区	8	1	5.78			
			76	19, 62, 64	1.10			
			(小計)		6.88			
		水源かん養保安林, 保 健保安林, 鳥獣保護区	15	2, 3, 5, 6	1.38			
			16	23, 24, 96, 97	2.07			
			17	11, 15, 18, 19, 21, 22, 24～26, 45, 46, 48, 50, 51, 56～59, 96～110, 112～133, 138	63.13			
			(小計)		66.58			
			47	40～43	1.17			
		水源かん養保安林, 都 市計画区域風致地区	50	87～92, 306, 307	1.59			
			(小計)		2.76			
			合 計		83.53			
		水源かん養保安林	笠間市	84	32	5.89		
99	19, 20			2.74				
117	40, 42, 43, 50～67, 69, 70, 75, 78			20.02				
118	25, 26, 34, 66			4.43				
119	1～22, 24, 27, 28, 30, 32, 33, 37, 38, 40, 41, 48, 50～57			35.17				
120	7			1.04				
121	7, 57, 58			2.43				
125	47～58			10.39				
128	58, 59			0.46				
176	312～315, 317			4.30				
186	54			0.84				
216	47～51			0.47				
217	52			0.61				
(小計)				88.79				
水源かん養保安林, 県 立自然普通地域	4			15～21, 76, 77	4.77			
	5	1～7, 17, 23～26, 28, 30, 32, 34, 36～39, 41, 44～47, 56～58, 61, 81, 83～85, 92～94, 96	11.75					
	6	33, 34, 64, 65, 72～84, 92, 93, 98～103, 106, 112, 114, 115	14.69					
	7	32, 35～39, 41～58	13.03					

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
水源かん養保安林, 土砂流出防備保安林, 県立自然普通地域		8	51, 59, 60, 62, 66~68, 71, 74, 75, 78, 84, 85, 89, 99~101, 104, 105, 107~109, 112, 116, 118~121, 123, 125, 126, 149, 150, 152, 153, 155~158, 160, 161, 167, 168	24.88			
		9	14~27, 30~32, 34~36, 38, 39, 43, 44, 59~62	20.81			
		31	41, 42, 44~46	10.34			
		32	15, 32~35, 57~64, 67	10.72			
		33	11, 16, 18~22, 25, 26, 28~34, 36, 37, 39, 42, 44~46, 49~56, 58~60, 70	17.65			
		34	1~3, 25~28, 34, 35, 37~41, 43~48, 53, 55~57	17.85			
		35	1~3, 5, 37~43, 45~47, 60	11.04			
		36	106~108	2.22			
		63	12, 16	3.13			
		64	24, 26	11.10			
		65	15	3.29			
		66	21, 23	3.22			
		144	60, 61	1.00			
		145	1~5, 10, 13~16, 18~34, 46~52, 79, 84, 106, 112~114, 116, 122, 125	26.58			
		151	114~120, 125~128, 130, 131, 134~137, 139, 141, 145~148	11.48			
		156	19~22, 27, 28, 96	5.10			
		157	35, 38	1.49			
		160	34, 47, 50~52, 86, 110, 111, 113~137, 141~151, 155, 157~161, 163, 164, 169, 171, 173, 186, 189, 191	15.73			
		162	19, 20, 22, 23, 25, 26, 29	2.16			
		(小計)		244.03			
	4	73, 78	3.20				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考	
	市町村名	区 域			伐採方法	その他		
		林 班	小 班					
水源かん養保安林，土砂流出防備保安林，県立自然公園第2種特別地域		5	59	0.07				
		6	32, 60, 61, 63, 66~68, 70, 71	5.44				
		31	34	2.33				
		32	36~38, 44	4.62				
		33	43, 57, 62, 63, 66, 67, 69	4.39				
		147	1~3, 5	7.04				
		151	113, 138, 140, 142	5.13				
		162	15~18, 24, 27	6.27				
		166	109	3.31				
		(小計)		41.80				
		6	118	11.41				
		(小計)		11.41				
	水源かん養保安林，県立自然公園第2種特別地域		5	11, 20, 21	13.97			
			6	120	0.48			
			8	192, 198, 200, 202	1.73			
			33	6, 9, 23, 47, 48	9.62			
			34	50~52	1.87			
			35	44	3.90			
			40	22	0.17			
			(小計)		31.74			
水源かん養保安林，県立自然公園第3種特別地域			5	9, 10, 12~14, 16, 18, 19, 31, 40, 42, 53, 54, 65, 66, 69, 70, 72, 75~78, 91, 95	33.25			
			6	104, 105, 107~109, 111, 113	11.59			
		7	59~65	7.23				
		8	127, 128, 140, 143~146, 162, 169~171, 174, 176, 178, 179, 181, 184~187, 189~191, 194~197	25.58				
		9	1~13, 33, 37, 40~42	22.45				
		32	3, 13, 22, 31, 40, 56	23.13				
		33	1~5, 7, 8, 10, 14, 15, 17, 24	22.76				
		34	49	0.48				
		62	3, 12, 47, 49	13.45				
		156	26	5.47				
		(小計)		165.39				
		217	51, 53, 144, 145	5.04				
		(小計)		5.04				
	合 計		588.20					
水源かん養保安林	城里町	11	16~27, 40, 41	13.78				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
水源かん養保安林, 県立自然普通地域		84	18, 20, 21, 35~39, 41, 42, 55	18.81			
		85	15, 18~22, 24~26, 28, 31, 77~83, 92, 93	11.77			
		90	22, 25~29, 36, 37, 40~42	7.82			
		91	37, 42, 43, 51, 55~59, 63, 65, 82, 93, 94, 98, 111, 112	15.21			
		93	13, 15, 18~20, 22, 23, 25, 27, 29, 30, 34~36, 64~66, 71~73, 76, 88~90, 104	31.90			
		94	46, 93	2.40			
		95	49, 61	2.00			
		109	37, 39, 43, 44, 47, 59, 61, 70, 99, 104	14.61			
		111	1~3, 7, 12, 23, 25, 26	10.02			
		112	3~6, 9~11, 14, 16, 18~20, 51, 52, 58~61, 67	22.78			
		125	26, 27, 29	5.49			
		(小計)		156.59			
		85	39, 48, 49, 52	3.64			
		86	30~32, 34~43, 45~47, 49, 50, 60, 70, 71	22.27			
		87	2, 3, 8, 10, 16~24, 28, 38, 39, 41~49, 51~57	27.16			
		88	5, 11	10.95			
		89	10, 11, 26, 28	4.01			
		90	13	5.90			
		96	15, 17, 18	5.41			
		97	2	2.06			
		100	30, 37~39, 41, 48, 55~57	8.64			
		101	1~6, 8~16, 23, 27, 29, 42, 44~46, 48, 49, 53, 54, 61~66	21.72			
		112	8, 22~26, 28, 54, 63, 66	16.04			
		125	1~8, 10~13, 17, 24	21.96			
		126	10, 11, 13, 16, 27, 30, 33	12.74			
		127	全 小 班	19.82			
		128	全 小 班	12.22			
	129	6, 18, 21	9.68				
	130	全 小 班	27.82				
	131	全 小 班	18.81				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考		
	市町村名	区 域			伐採方法	その他			
		林 班	小 班						
水源かん養保安林, 土砂流出防備保安林		136	1~5, 7~11, 13, 16, 18~21, 39, 42	17.56					
		140	6, 10~20, 27, 34, 35, 37, 38, 42, 44~50	20.87					
		(小計)		289.28					
		84	56	0.37					
		85	27, 30, 32, 34, 65, 74	4.61					
		125	30	1.39					
		(小計)		6.37					
		水源かん養保安林, 土砂流出防備保安林, 県立自然普通地域		85	38	1.79			
				125	14~16, 18, 19, 21~23, 25, 48, 49	6.06			
				(小計)		7.85			
		水源かん養保安林, 土砂崩壊防備保安林, 県立自然普通地域		126	12, 20, 23, 28	5.84			
				(小計)		5.84			
				87	13~15, 25~27, 50	27.57			
水源かん養保安林, 県立自然公園第3種特別地域		88	17	1.91					
		(小計)		29.48					
		合計		495.41					
		合計		1,167.14					
土砂流出防備保安林	笠間市	1	208	0.35					
		12	36, 38, 40~50	5.30					
		13	5~8	1.60					
		14	16, 20, 22~24, 31, 33~41, 44, 46, 50~57, 77, 79	10.95					
		15	1~61, 63~76	44.63					
		18	24, 26~46, 50, 52~55, 72, 73	13.31					
		19	11~16, 18~24, 30, 47, 48, 51~61, 63~72, 75, 76, 79, 81	22.60					
		20	13, 14, 18, 21~24, 28~42, 57, 58, 69, 71, 73, 74, 79~92, 103, 107, 108, 111, 113~126, 128, 129, 133~135, 138	28.68					
		21	109, 110, 244, 245, 247, 248, 250~257, 259, 260	8.75					
		22	12~14, 16~18, 20~23, 26~34, 38	15.07					
		24	4, 9	0.76					

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
土砂流出防備保安林, 県立自然普通地域		25	11, 12, 19, 40, 48, 62~65, 67, 69~72, 76	7.24			
		26	1~3, 5~9, 11, 15~19, 39, 43, 44	14.33			
		28	81, 85~87, 91, 99, 103, 145, 147~149, 153	7.03			
		29	23, 25~28, 98, 101~113	11.13			
		30	1~7, 9, 11, 13, 14, 20~23, 26~35, 39~42, 44~48, 54, 104~106	34.87			
		31	85, 87~90	9.00			
		32	51, 55	0.24			
		106	50~52, 225, 227	2.15			
		233	40, 42~46, 48	2.30			
		234	10, 12, 13, 19, 21~23, 25~27, 29, 31, 33, 56, 90, 108, 117~119	18.62			
		235	23, 35, 37~39, 48~50	3.69			
		236	37, 43	3.28			
		240	12, 15~24, 27, 28, 30, 37, 71	10.22			
		(小計)		276.10			
		1	9~11, 14~22, 25, 27, 30~36, 39~41, 47~52, 55, 56, 59, 62, 65, 70, 78, 82, 83, 89, 90, 113, 115~119, 121, 122, 124, 126, 128~140, 142~152, 157~164, 181~184, 187~190, 209, 210, 212, 213	40.55			
		4	46, 70, 79~82	4.71			
		6	25, 28, 30, 58, 59, 62	3.56			
		30	8, 10, 12, 24, 25	2.43			
		31	11~13, 15~33, 35~37, 51~55, 58, 60~63, 67~84, 86, 91~93	37.15			
		32	39, 46, 54, 65	1.90			
		33	61, 64	0.29			
		143	81~84	1.22			
		144	17, 18	1.43			
	145	59, 77, 78, 83, 97~104	13.62				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
		146	1～7, 9～11, 13～18, 20～35, 37, 39～46, 49, 50, 52～56, 60～63	65.83			
		147	4, 6～8, 10～12, 20, 22～26, 29, 34, 38, 53, 54, 58, 59, 63, 68～70	22.75			
		149	9～29, 45, 46	14.73			
		150	30, 32～42, 45, 51, 62, 69, 70, 72, 73	20.25			
		151	5, 7, 9～14, 16, 18, 19, 25, 26, 28～32, 52～56, 60～62, 64～69, 72～78, 151, 153, 155, 166, 167	31.93			
		153	36, 42～45, 49, 55, 57～62, 64, 67, 73, 121	13.41			
		154	12, 16, 20～23, 25～28, 31～33, 35, 36, 38～55, 57, 59～62, 64, 65, 67, 69, 70, 72～75, 78～86, 88～91, 94～98, 103, 104, 133, 134	31.98			
		155	54～56, 59, 73, 76, 88	5.03			
		157	70, 72, 73, 75～80	3.16			
		158	10, 22, 23	1.87			
		159	4～6, 8～15, 17～28, 35, 37, 47～53, 79～82, 87, 108, 110～115, 117～119, 122～127, 133～137, 140, 142, 144, 146, 176, 177	31.46			
		160	13, 14, 16, 21～26	4.11			
		162	1～14, 42, 44, 45, 62, 63, 73, 85, 86, 93, 98～101, 107, 167, 172, 173, 177, 193～195	14.92			
		163	109, 116, 226	2.32			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
		164	193, 196, 203, 211~214, 216~220, 222, 224, 225, 227, 228, 230~273, 276~282, 284~286, 296~299, 302, 312, 313	31.17			
		232	5, 7~18, 31~33, 36, 48~51, 58, 67, 70~72, 77, 78	26.58			
		233	13~16, 18, 19, 67, 85, 113	7.61			
		234	28, 30, 32, 34, 35, 38, 45, 47, 49, 51~54, 89, 101, 103, 104, 106, 107, 109~112	30.34			
		235	40~47, 51~53, 56, 57, 63, 64	19.33			
		236	1~5, 7, 10, 15~20, 42, 44~46	10.77			
		238	12, 15, 16, 24, 25, 27~33, 35~39, 41, 42, 57, 58, 124, 129, 135, 136, 142, 144	8.46			
		239	6, 7, 11, 13, 16~19, 22, 24~35, 37~41, 43, 89, 90, 104, 105, 110	14.89			
		240	7, 10, 11, 13, 25, 26, 29, 31, 44, 48~54, 56, 58, 59, 61, 62, 65~70, 72, 73	46.80			
		241	2~36, 38, 41, 43, 44, 46, 47, 49, 55~57, 60~64, 66, 67, 69~75, 83, 86, 87, 90, 101, 103, 104, 106~108, 110, 111, 124, 125, 127, 128, 133	68.28			
		242	1~16, 18~20, 27, 36, 65, 86, 87, 101, 103~112, 114, 117~124, 128~130, 150, 151, 155~157, 170	31.82			
		243	68, 134	3.20			
		245	70, 71, 75, 85	4.18			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考	
	市町村名	区 域			伐採方法	その他		
		林 班	小 班					
土砂流出防備保安林, 県立自然普通地域, 鳥 獣保護区	(小計)			674.04				
	137	75~81		7.11				
	227	32, 34~36, 39, 40, 42, 44, 45, 49, 51~53, 57, 58, 63, 65, 76, 110~114		16.48				
	228	1, 2, 4, 5, 10, 12~16, 19, 21, 24, 26, 34~42, 45, 47, 52, 131, 144~146, 158, 159, 165, 166, 177		26.91				
	229	17, 28, 30, 104		5.53				
	230	8, 10~16, 36, 45~47		13.94				
	231	1~3, 5, 6, 9, 10, 17~19, 21, 22, 27~29, 31, 32, 34~36, 38~44, 46~53, 63~65, 67, 68, 71~75, 81~83		40.57				
	(小計)			110.54				
	土砂流出防備保安林, 鳥獣保護区	228	6, 44, 180		0.53			
		231	13, 20		0.61			
(小計)				1.14				
土砂流出防備保安林, 土砂崩壊防備保安林, 県立自然普通地域	162	121		0.15				
	(小計)			0.15				
土砂流出防備保安林, 県立自然公園第1種特 別地域	233	5		5.26				
	234	40~42		6.98				
	235	60		3.82				
	236	9, 30, 32		10.40				
	(小計)			26.46				
	1	178		5.00				
土砂流出防備保安林, 県立自然公園第3種特 別地域	164	226, 315		2.48				
	232	20, 21, 23~25, 29, 34, 35, 62		21.02				
	233	6, 7, 9, 12, 84		5.66				
	234	43, 44, 105		4.56				
	235	58, 59, 61, 62		5.86				
	236	6, 8, 12~14, 21~29, 31		27.17				
	238	43, 45~47, 62, 65, 66, 76, 77, 79, 80, 82~91, 143		32.59				
	(小計)			104.34				
	土砂流出防備保安林, 県立自然公園第3種特 別地域, 鳥獣保護区	137	74		2.71			
		227	16, 20~26, 30, 37, 38, 56		21.27			
228		50		2.71				
(小計)				26.69				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
土砂流出防備保安林, 県立自然公園第3種特別地域	大洗町	合 計		1,219.46			
		2	7~12, 39	7.13			
土砂流出防備保安林	城里町	(小計)		7.13			
		合 計		7.13			
土砂流出防備保安林	城里町	71	59	0.21			
		72	2, 11~13, 18, 59, 66, 67, 76, 85	5.63			
土砂流出防備保安林	城里町	75	17	4.39			
		76	13, 19	5.88			
土砂流出防備保安林	城里町	79	1, 3~14, 16~21, 23~27	15.29			
		84	22, 25, 26, 28~34, 57	5.26			
土砂流出防備保安林	城里町	85	1~14, 16, 17, 33, 35, 36, 67~73, 76, 85~88	10.13			
		117	3, 4, 6, 9~12, 15, 50~52, 54~58	10.27			
土砂流出防備保安林	城里町	121	1, 8	2.23			
		122	57~60, 63, 64, 67~70, 72, 86	12.12			
土砂流出防備保安林	城里町	146	25, 30, 32, 34, 36	4.63			
		147	14, 17~19, 60, 63	4.48			
土砂流出防備保安林	城里町	151	2~4, 6, 25, 90, 92	2.05			
		152	30	0.98			
土砂流出防備保安林	城里町	(小計)		83.55			
		85	59~62	4.01			
土砂流出防備保安林	城里町	86	2, 4, 51	3.06			
		103	3, 8~14, 16, 17, 103, 104	5.75			
土砂流出防備保安林	城里町	125	20, 40, 47	2.77			
		144	24, 25, 28, 29	2.70			
土砂流出防備保安林	城里町	145	3	1.23			
		146	4, 5, 27, 31, 33, 44, 48	2.78			
土砂流出防備保安林	城里町	(小計)		22.30			
		合 計		105.85			
	合 計			1,332.44			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	1	7, 8	0.34			
3		71	0.57				
土砂崩壊防備保安林	笠間市	161	34~44, 49, 69, 71, 82, 173, 176~179, 187~203, 209~211, 239	9.09			
		169	57, 61, 62	1.30			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	171	51, 67	0.94			
		(小計)		12.24			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	150	8~10	1.05			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	162	94, 95, 111, 112, 117~120, 125, 126	3.05			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考	
	市町村名	区 域			伐採方法	その他		
		林 班	小 班					
土砂崩壊防備保安林		163	93, 94, 99~102	2.00				
		(小計)		6.10				
		合 計		18.34				
	那珂市	38	171~175, 246~249, 251, 252	1.71				
		39	71~74, 78, 80~82, 90, 92, 240	1.11				
		43	14~23, 56~61, 63, 65~69, 95, 96	4.50				
		48	219~226	1.27				
		(小計)		8.59				
		合 計		8.59				
	土砂崩壊防備保安林, 県立自然普通地域, 鳥 獣保護区	茨城町	37	36~39	0.75			
(小計)				0.75				
合 計				0.75				
土砂崩壊防備保安林	城里町	13	4	2.22				
		14	48	3.15				
		25	64~66, 69, 70, 76, 78~82, 86~89, 99	14.81				
		124	24~28, 33, 35, 40, 47, 48	4.50				
		(小計)		24.68				
	土砂崩壊防備保安林, 県立自然普通地域	合 計	126	1~8, 18, 21, 22, 24, 35	6.51			
			133	2, 3, 38	2.14			
			134	1, 3, 5~7, 10	3.20			
			(小計)		11.85			
			合 計		36.53			
合 計				64.21				
飛砂防備保安林	ひたちなか市	43	19~25, 28~34, 38, 39, 41~44, 46	7.53				
		(小計)		7.53				
		合 計		7.53				
	飛砂防備保安林, 県立 自然普通地域	大洗町	1	14, 25	1.01			
			(小計)		1.01			
	飛砂防備保安林, 防風 保安林, 県立自然普通 地域	大洗町	1	15	1.24			
			(小計)		1.24			
	飛砂防備保安林, 潮害 防備保安林, 都市計画 区域風致地区, 県立自 然普通地域	大洗町	5	33	1.35			
			(小計)		1.35			
	飛砂防備保安林, 保健 保安林	大洗町	9	55, 56	3.57			
(小計)				3.57				
飛砂防備保安林, 保健 保安林, 県立自然公園 第3種特別地域, 都市 計画区域風致地区	大洗町	9	13~15, 17~28, 30~41, 43~47, 51, 72	47.98				
		(小計)		47.98				
飛砂防備保安林, 保健 保安林, 都市計画区域 風致地区	大洗町	9	16	0.04				
		(小計)		0.04				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考			
	市町村名	区 域			伐採方法	その他				
		林 班	小 班							
飛砂防備保安林，県立自然公園第3種特別地域		9	73	0.05						
		(小計)		0.05						
		合 計		55.24						
	飛砂防備保安林，鳥獣保護区	東海村	13	68～78， 80， 81， 85， 89， 99， 107， 111， 140， 153， 154， 157～159	76.66					
			(小計)		76.66					
			13	82， 84， 86， 87， 150， 168	31.14					
		飛砂防備保安林，鳥獣保護区，県自然環境保全地域普通地区		(小計)		31.14				
				13	94～98	0.62				
				(小計)		0.62				
飛砂防備保安林，防風保安林，鳥獣保護区				13	58～61， 63， 64， 155， 156	37.53				
				(小計)		37.53				
				13	67	7.23				
	飛砂防備保安林，鳥獣保護区特別保護地区			(小計)		7.23				
				合 計		153.18				
				合 計		215.95				
		防風保安林，県立自然普通地域	ひたちなか市	44	60	0.23				
				(小計)		0.23				
				合 計		0.23				
防風保安林			大洗町	4	145， 146， 160～176， 186～190	1.50				
				5	117～126	0.88				
				(小計)		2.38				
	防風保安林，鳥獣保護区			合 計		2.38				
				東海村	1	141	0.18			
				(小計)		0.18				
		潮害防備保安林		合 計		0.18				
				合 計		2.79				
				大洗町	5	142	0.81			
干害防備保安林				9	74	0.37				
				(小計)		1.18				
				合 計		1.18				
	干害防備保安林，鳥獣保護区			合 計		1.18				
				笠間市	88	11， 47， 156～158	5.70			
				133	5， 10～14， 16， 53	8.23				
		干害防備保安林，鳥獣保護区		(小計)		13.93				
				84	47～49， 143	3.80				
				85	41， 42	3.29				
干害防備保安林，保健保安林，県立自然普通地域，鳥獣保護区				(小計)		7.09				
				229	42， 48～52， 55， 57， 58， 67	6.86				
				(小計)		6.86				
	干害防備保安林，保健保安林，鳥獣保護区			合 計		27.88				
				那珂市	4	136， 143	2.18			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
干害防備保安林		5	3, 20, 23, 50~74, 77~95, 97, 98, 105~113	62.82			
		41	24, 26, 204, 205	0.50			
		(小計)		65.50			
		合 計		65.50			
	茨城町	50	12	1.81			
		(小計)		1.81			
		合 計		1.81			
合 計			95.19				
航行目標保安林	大洗町	2	32	0.50			
		(小計)		0.50			
		合 計		0.50			
	合 計			0.50			
保健保安林	大洗町	9	53, 54	1.44			
		(小計)		1.44			
		合 計		1.44			
	合 計			1.44			
風致保安林	笠間市	21	88, 91, 96, 140~143	3.33			
		(小計)		3.33			
		137	166	1.60			
		(小計)		1.60			
		137	167, 168	1.38			
		(小計)		1.38			
	合 計		6.31				
	茨城町	47	57, 60, 172	2.56			
		(小計)		2.56			
		合 計		2.56			
合 計				8.87			
県立自然公園第1種特別地域	笠間市	232	19, 84	22.43			
		233	1, 10	8.19			
		(小計)		30.62			
		137	172	0.40			
		139	33, 39	1.84			
		(小計)		2.24			
		137	2, 171, 173	6.19			
	城里町	70	1, 158, 187~189, 194, 195, 199~208	2.98			
		(小計)		2.98			
		70	155~157, 193, 196~198, 209, 210	3.23			
		(小計)		3.23			
		合 計		6.21			
		合 計			46.60		
県立自然公園第2種特別地域	笠間市	38	27, 29~31, 33~38, 40, 44	7.66			
		39	18, 26, 29, 41, 72	3.32			
		40	18~21, 23~29	4.02			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考	
	市町村名	区 域			伐採方法	その他		
		林 班	小 班					
県立自然公園第2種特別地域，鳥獣保護区		(小計)		15.00				
		139	9, 13~15, 29~31, 42, 44, 45, 58, 61~63, 66, 69, 73, 79	6.57				
		227	60	0.93				
		229	33, 43	2.65				
		(小計)		10.15				
	県立自然公園第2種特別地域，鳥獣保護区特別保護地区		139	40, 67, 70	1.36			
			(小計)		1.36			
			合 計		26.51			
	県立自然公園第2種特別地域	ひたちなか市	44	62	0.28			
			(小計)		0.28			
合 計				0.28				
県立自然公園第2種特別地域	城里町	142	3	4.51				
		(小計)		4.51				
		合 計		13.51				
県立自然公園第2種特別地域，鳥獣保護区		70	6, 21~25, 31, 40~46, 63, 212, 213	9.00				
		(小計)		9.00				
		合 計		40.30				
県立自然公園第3種特別地域	笠間市	1	173	0.12				
		5	15, 86~90	3.99				
		32	1, 4~12, 19, 21, 41	20.80				
		36	103, 104	1.44				
		38	18~20	1.65				
		39	36, 38~40, 42~44, 59, 60, 70	4.99				
		40	9~17, 51, 52	5.62				
		50	1~3	7.22				
		54	35, 42, 44, 45, 48	14.42				
		57	33, 34, 36, 144	4.71				
		60	62, 63	1.85				
		61	16~23, 29~31, 36~42, 44~48, 53~55, 72, 73, 75~78, 82, 83, 85~89, 139, 140	66.44				
		62	11, 50, 51, 53	9.63				
		155	89, 90	0.21				
		156	33, 34, 37, 57~62, 64, 67~70, 73~86, 88, 92~94	13.09				
		162	70~72, 76, 88, 89	2.22				
		164	197, 318	4.16				
		165	300, 301	4.60				
		232	22, 26~28, 30, 61	7.54				
		233	2, 3, 8, 11	3.41				
		234	39	2.29				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
県立自然公園第3種特別地域，鳥獣保護区		238	50, 51, 59~61, 64, 75, 122, 126, 127	7.53			
		(小計)		187.93			
		136	1~30, 32~66, 68, 70, 72, 74~87, 89~91, 93~132, 134~157, 159~163, 165~167, 169~171, 173, 174	29.17			
		137	3~39, 41~47, 49~51, 70, 71, 83, 85, 86, 89, 90, 93, 96, 98, 101, 169, 170, 174~178	17.62			
		138	6, 8, 11, 14~16, 18, 19, 23, 25, 36~44, 48~52, 54~60, 62, 63, 68~71, 101, 103~106, 116, 119, 122~124	17.27			
		227	1, 2, 10, 13~15, 17, 18, 27~29, 55, 59, 70, 74, 106, 108, 116, 118	25.22			
		228	48, 53, 55, 56, 59	2.48			
		(小計)		91.76			
		合 計		279.69			
	県立自然公園第3種特別地域	茨城町	42	30	2.60		
		(小計)		2.60			
県立自然公園第3種特別地域，鳥獣保護区		34	4~12, 15, 16, 18~20, 24~26, 28~43, 272, 273	4.82			
		(小計)		4.82			
		合 計		7.42			
県立自然公園第3種特別地域	大洗町	1	16	0.10			
		2	13, 14, 22, 41, 43, 45, 46, 48	3.33			
		3	54, 65, 66, 142	0.80			
		(小計)		4.23			
		合 計		4.23			
県立自然公園第3種特別地域	城里町	66	90	0.29			
		67	4, 118	0.87			
		69	2~22, 38~46, 131, 132, 134~141, 144, 146, 147, 158, 159, 199, 202~204, 206~208, 213, 215, 217	33.99			
		70	19	0.17			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
県立自然公園第3種特別地域、鳥獣保護区		88	12, 16, 22, 34, 35, 46~49	17.17			
		96	6, 8, 24, 29	4.04			
		103	27, 28, 32~34, 42~44, 46~53, 55, 56, 58, 59, 78, 83, 86, 90, 98, 102, 109	48.87			
		104	8~12, 14~23, 25, 26, 36, 37, 40, 41, 43	23.71			
		105	9~11, 13, 15	6.87			
		141	4, 13	4.21			
		142	1, 2	2.42			
		(小計)		142.61			
		66	91	0.41			
		69	1	0.21			
		70	13, 20, 26~30, 32~39, 47~49, 51~62, 67, 68, 74~76, 211, 214~216	16.23			
		(小計)		16.85			
		合計		159.46			
		合計			450.80		
都市計画区域風致地区	水戸市	35	284~286, 289, 290, 292~294, 297~307, 327, 337, 338, 344	5.44			
		47	1~15, 17~24, 26~34, 38, 39, 51~55, 58~65, 71~75, 77~80, 99~102, 109~113	13.14			
		50	1~10, 12~16, 18, 20, 22~25, 27, 29, 31, 33, 34, 39~42, 44~63, 66, 68~70, 72~86, 93~108, 110~114, 117, 118, 121~147, 154, 155, 174, 175, 181, 183, 185~194, 196~214, 216~243, 245, 248~253, 308~319	22.11			
		63	23~27, 30, 37~40, 42, 43, 48, 49, 57~60, 62	5.40			
		(小計)		46.09			
		47	103~108	2.99			
		(小計)		2.99			
		52	1, 3~5, 7, 9, 11~21, 30~35, 41~43	3.65			
		都市計画区域風致地区、県立自然普通地域					
		都市計画区域風致地区、県立自然普通地域、鳥獣保護区					

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考					
	市町村名	区 域			伐採方法	その他						
		林 班	小 班									
都市計画区域風致地区, 鳥獣保護区		62	77~82	0.64								
		63	106, 107, 109~111, 114~118, 120~133, 135, 201	10.69								
		(小計)		14.98								
		51	23, 26~28, 31, 34, 40, 43	0.75								
		52	81~92, 95	5.30								
		62	21, 23, 24, 32, 51, 53~61, 63~75, 83	4.12								
		63	105, 134, 137, 145~147, 149~158, 160~164, 166, 167, 169~176, 178~180, 183~187, 189~191, 194~200	7.13								
		68	81	0.59								
		70	全 小 班	3.69								
		(小計)		21.58								
		合 計		85.64								
		都市計画区域風致地区	ひたちなか市	1				39~74, 79~85, 87~106, 109~113, 129~132	6.28			
				2				1~23, 25, 30, 31, 42~65, 67~77, 79~83, 126~146, 148~157, 159, 160, 162~177, 181~198, 203~205, 207~210, 212, 231~236, 247~262, 264~281, 284, 286, 289~305, 308~315, 325~327, 337, 356~376, 378, 379, 386~391, 394	24.08			
		3	71~78, 84~100, 102, 104~109, 111, 114, 117, 121~130, 132~136, 139~142, 158~162, 164~167	10.58								

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
		11	6, 7, 10, 11, 16~20, 68~72, 77~106, 108~115, 117, 121, 123, 192, 193, 216~227, 232, 233	9.57			
		13	10~18, 21~41, 78, 79, 130~133, 139~143, 146, 270, 276, 277	6.13			
		17	12~22, 25~27, 29~43, 55~59, 61, 62, 64, 66~68, 71~84, 98, 100, 101, 105, 114~120, 152~157, 188~191, 199, 200, 202, 203, 206~211, 213, 216~219	21.86			
		19	64, 65, 69, 70, 104~106, 109, 110, 112~116, 124~129, 138, 142~146, 148~150, 152, 153, 157, 197, 375, 376, 378, 380~384	14.52			
		20	1~6, 8, 12~22, 37~46, 50, 51, 53~81, 83~101, 105, 108~111, 113~124, 126, 128, 130~134, 136, 138~146, 148, 149, 152, 154, 156~159, 161~175, 177, 185~190, 192, 194~197, 200~203, 205~208, 210, 211, 214, 216, 292, 293, 297~301, 305~313, 316, 317, 319~325, 333~335, 339~343, 347~351, 354~357 359	51.92			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
都市計画区域風致地区、 県自然環境保全地域普通地区		21	1, 3~36, 43~52, 68~70, 72~77, 79~82, 85, 86, 88~96, 98~100, 102~105, 113, 117, 119~121, 126, 127	20.52			
		34	1~33, 35~67, 69, 78~100, 102~110, 112, 113, 116~120, 123, 125~131, 135~141, 145~149, 161, 164, 165, 176~178, 180~184, 187~189	26.63			
		36	1~20, 22~43, 48~58, 60~62, 64~72, 74~80, 97~113, 121~130, 132, 133, 142~144	19.39			
		38	28, 29, 38~42, 44~50, 52~58, 60~71, 73~78, 81~91, 93	7.01			
		39	5~24, 26, 27, 30~38, 95~103, 106, 108, 110, 112~118, 120~127, 131~174, 177~194, 196~205, 207	12.67			
		40	16~42, 56, 59~63, 65~73, 79, 81~86, 92, 94, 104~118, 121, 123~126, 129~142, 144, 148, 151, 152, 154~178, 180~185, 199, 366, 367, 372~378, 380~386, 388~394, 398~400, 402, 404~415, 419	13.55			
		45	16, 19~25, 30~37	3.67			
		(小計)		248.38			
		40	186~188, 190, 193, 195, 197, 198, 209~211, 220, 221, 225	2.09			
		(小計)		2.09			
		合 計		250.47			
		合 計		336.11			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
県自然環境保全地域特別地区	笠間市	217	48, 97	0.59			
		(小計)		0.59			
		合 計		0.59			
県自然環境保全地域特別地区	ひたちなか市	40	200	0.07			
		(小計)		0.07			
		合 計		0.07			
県自然環境保全地域特別地区, 都市計画区域風致地区	ひたちなか市	40	201	0.18			
		(小計)		0.18			
		合 計		0.25			
県自然環境保全地域特別地区	城里町	15	16~18, 20~24, 26, 28~31, 34, 50	9.01			
		(小計)		9.01			
		合 計		9.01			
	合 計			9.85			
緑地環境保全地域	笠間市	21	155~162	4.28			
		(小計)		4.28			
		合 計		4.28			
緑地環境保全地域	ひたちなか市	29	1	6.96			
		(小計)		6.96			
		合 計		6.96			
緑地環境保全地域	那珂市	46	54~57, 59~64	7.19			
		(小計)		7.19			
		合 計		7.19			
緑地環境保全地域	茨城町	66	85~90, 92, 96	7.33			
		72	1~8, 30	2.68			
		(小計)		10.01			
	合 計			10.01			
緑地環境保全地域	城里町	23	145~150, 153~167, 169~174, 179, 215	8.18			
		(小計)		8.18			
		合 計		8.18			
	総 数			3,809.99			

別表 2 の別記

1-1 保安林の施業方法

森林法第33条の規定により定めた指定施業要件に基づいて行うものとするが、保安林において立木竹の伐採等を行う場合には、森林法第34条により知事の許可（ただし、森法第34条の2第1項に規定する人工林の択伐及び法第34条の3第1項に規定する間伐の場合にあつては知事への届出）が必要である。

なお、指定施業要件は個々の保安林ごとに定められているが、その主なものは次のとおりである。

種 類	主 伐	間 伐	植 栽	備 考
水源かん養保安林	1 原則として伐採種を定めない。 2 一伐区の皆伐面積は、20ha以内。 3 伐採は、標準伐期齢以上。	1 樹冠疎密度が10分の8以上の箇所。 2 原則として、間伐率は20%以内（材積比）。	1 更新期間は、2年以内。 2 満1年生以上の苗木を林地条件と樹種に応じて3,000本/ha以上植栽。	詳細は、箇所別の指定施業要件による。
土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、飛砂防備保安林	1 原則として択伐による。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。			
防風保安林	1 原則として伐採種を定めない。 2 伐採は、標準伐期齢以上。			
干害防備保安林	1 原則として伐採種は定めない。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。			
魚つき保安林、航行目標保安林、保健保安林、風致保安林	1 原則として択伐による。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。			

1-2 保安林の施業方法（指定施業要件変更後）

森林法施行令の一部を改正する政令（平成13年政令第304号）及び森林法施行規則の一部を改正する省令（平成13年農林水産省令第141号）の施行により、保安林の指定施業要件が緩和された。現在、変更手続きを進めており、変更後の施業要件は次のようである。

改正前の指定施業要件の変更には、所有者からの変更申請が必要であり、改正後に変更申請の提出がない箇所では、旧来の指定施業要件となっている。

（平成15年8月1日施行）

種 類	主 伐	間 伐	植 栽	備 考
水源かん養保安林	1 原則として伐採種を定めない。 2 伐採は、標準伐期齢以上。	1 樹冠疎密度が10分の8以上の箇所。 2 原則として、間伐率は35%以内（材積比）。	1 更新期間は、2年以内。 2 満1年生以上の苗木を林地条件と樹種に応じて1,200～3,000本/ha以上植栽。	詳細は、箇所別の指定施業要件による。
土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、飛砂防備保安林	1 原則として択伐による。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。			
防風保安林	1 原則として伐採種を定めない。 2 伐採は、標準伐期齢以上。			
干害防備保安林	1 原則として伐採種は定めない。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。ただし、伐採後植栽する場合は、40%以内（材積比）。			
魚つき保安林、航行目標保安林、保健保安林、風致保安林	1 原則として択伐による。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。ただし、伐採後植栽する場合は、40%以内（材積比）。			

2 保安施設地区の施業方法

原則として禁伐とする。

3 県立自然公園における特別地域の施業方法

種 類	伐採方法	その他
第1種特別地域	(1) 風致の維持に支障のない場合に限り、単木択伐法で行うことができる。 (2) 当該伐採が行われる森林の最小区分ごとに算定した択伐率が当該区分の現在蓄積の10%以下とする。 (3) 当該伐採の対象となる木竹の樹齢が標準伐期齢に見合う年齢に10年を加えたもの以上とする。ただし、立竹の伐採にあたっては、この限りでない。	
第2種特別地域	(1) 風致の維持に支障がない場合に限る。 (2) 択伐法による場合は、①～③の条件を満たすことを条件とする。 ①当該伐採が行われる森林の最小区分ごとに算定した択伐率が、用材林にあつては当該区分の現在蓄積の30%以下、薪炭林にあつては当該区分の現在蓄積の60%以下であること。 ②当該伐採の対象となる木竹の樹齢が標準伐期齢に見合う年齢以上であること。ただし、立竹の伐採にあたっては、この限りでない。 ③公園事業に係る施設及び集団施設地区の周辺において行われる場合にあつては、単木択伐法によるものであること。 (3) 皆伐法による場合は、①～④の条件を満たすことを条件とする。 ①当該伐採の対象となる木竹の樹齢が標準伐期齢に見合う年齢以上であること。 ②1伐区の面積が2ヘクタール以内であること。ただし、当該伐採後に当該伐区内に残される立木の樹冠の水平投影面積の総和を当該伐区の面積で除した値が10分の3を超える場合又は当該伐区が公園事業に係る施設及び集団施設地区その他の主要な公園利用地点から望見されない場合はこの限りではない。 ③当該伐区が、皆伐法による伐採が行われた後、更新して5年を経過していない伐区に隣接していないこと。 ④公園事業に係る施設及び集団施設地区の周辺で行われるものでないこと。	
第3種特別地域	特に、伐採方法の制限は定めないが、当該木竹の伐採の方法及び規模が、伐採の行われる土地及びその周辺の土地における風致の維持に支障を及ぼすおそれが少ないこと。	

4 その他制限林の施業方法

種 類	伐採方法	その他
国定公園内の特別保護地区	原則として禁伐とする。	
国定公園内の第1種特別地域	3の県立自然公園の第1種特別地域の伐採方法に同じ。	
国定公園内の第2種特別地域	3の県立自然公園の第2種特別地域の伐採方法に同じ。	
国定公園内の第3種特別地域	3の県立自然公園の第3種特別地域の伐採方法に同じ。	
鳥獣保護区内の特別保護地区	単木択伐、木竹の本数において20%以下の間伐又は保育のための下刈り若しくは除伐とする。	
風致地区	皆伐は極力小面積におさえ、更新期間は短縮する。	
史蹟名勝天然記念物	原則として禁伐とする。	
県自然環境保全地域特別地区	特に、伐採方法の制限は定めないが、当該木竹の伐採の方法及び規模が、伐採の行われる土地及びその周辺の土地の区域における自然環境の保全に支障を及ぼすおそれが少ないこと。	
緑地環境保全地域	特に、伐採方法の制限は定めないが、当該木竹の伐採の方法及び規模が、伐採の行われる土地及びその周辺の土地の区域における自然環境の保全に支障を及ぼすおそれが少ないこと。	

(附) 參考資料

1 森林計画区の概要

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積：h a 比率：%

区 分	区域面積 ①	森 林 面 積			森 林 比 率 ②/①×100	
		総 数②	国 有 林	民 有 林		
総 数	100,107	28,032.19	5,553.72	22,478.47	28.0	
市 町 村 別 内 訳	水戸市	21,732	2,985.46	180.38	2,805.08	13.7
	笠間市	24,040	10,544.52	1,425.85	9,118.67	43.9
	ひたちなか市	10,026	593.87	-	593.87	5.9
	那珂市	9,782	1,356.10	-	1,356.10	13.9
	茨城町	12,158	1,987.13	-	1,987.13	16.3
	大洗町	2,389	339.60	-	339.60	14.2
	城里町	16,180	9,785.80	3,947.33	5,838.47	60.5
	東海村	3,800	439.71	0.16	439.55	11.6

(注) 1 区域面積は、令和6年度茨城県市町村概況（茨城県総務部市町村課）による。

2 森林面積のうち国有林については、林野庁が所管する国有林である。

(2) 地況

ア 気候

観測地	気温			年間降水量 (mm)	最深積雪 (cm)	主風の方向	備考
	最高	最低	年平均				
水戸	19.2	9.7	14.1	1,367.7	7.0	北北西	
笠間	19.7	8.6	13.8	1,383.1	-	-	

(注) 水戸気象台及び4要素観測所における平年値の統計期間は1991～2020年までの30年間

イ 地勢

本計画区は、西側から概ね八溝山地（鶏足山地）、鶏足丘陵部、笠間盆地、常陸台地、および那珂・久慈平地の順に構成される。栃木県境に近い西側山地に比べ、計画区中央部を広く占める丘陵地と台地の面積割合が高い。

主な山岳は、鶏足山（431m）、仏頂山（431m）、吾国山（518m）等があり、主な河川は、計画区を東西に流れる那珂川と涸沼に注ぐ涸沼川等である。

ウ 地質、土壌等

本計画区の地質は、山地と丘陵部が、中・古生層の頁岩、粘板岩、チャート等の花崗岩から成り立ち、盆地と洪積台地は火山灰で覆われている。また、河川沿いの平地は、沖積層の砂礫と泥から構成されている。

本計画区の土壌は、主に尾根筋が乾性褐色森林土壌、斜面中腹が褐色森林土壌の場合が多く、沢沿いの一部が湿性褐色森林土壌となっている。盆地と台地の土壌は大部分が、厚層黒ボク土壌、黒ボク土壌、あるいは淡色黒ボク土壌である。なお、海岸線に砂丘未熟土壌が分布する。

(3) 土地利用の現況

単位：1,000 h a

区 分	総 数	森 林	農 地			そ の 他		
			農地計	うち田	うち畑	その他計	うち宅地	
総 数	100.1	28.0	30.3	12.9	17.4	41.8	15.3	
市 町 村 別 内 訳	水戸市	21.7	3.0	7.1	3.4	3.7	11.6	4.8
	笠間市	24.0	10.5	6.1	2.8	3.3	7.4	2.4
	ひたちなか市	10.0	0.6	2.5	0.9	1.6	6.9	3.1
	那珂市	9.8	1.4	4.3	2.0	2.3	4.1	1.6
	茨城町	12.2	2.0	5.9	1.9	4.0	4.3	1.2
	大洗町	2.4	0.3	0.6	0.3	0.3	1.5	0.4
	城里町	16.2	9.8	2.8	1.2	1.6	3.6	0.7
	東海村	3.8	0.4	1.0	0.4	0.6	2.4	1.1

- (注) 1 森林以外は、令和6年度茨城県市町村概況（茨城県総務部市町村課）による。
2 計が一致しない場合は、四捨五入によるものである。

(4) 産業別総生産額

単位 金額：百万円

区 分	総生産額	第 1 次 産 業				第 2 次産業	第 3 次産業	
		総額	農業	林業	水産業			
総 数	3,142,674	32,729	31,729	722	278	791,880	2,318,065	
市 町 村 別 内 訳	水戸市	1,320,697	5,574	5,436	56	82	152,533	1,162,590
	笠間市	261,561	5,704	5,297	407	0	86,705	169,152
	ひたちなか市	765,214	3,207	3,160	0	47	423,729	338,278
	那珂市	153,551	1,655	1,618	37	0	35,361	116,535
	茨城町	144,462	10,360	10,248	37	75	29,165	104,937
	大洗町	98,110	1,151	1,077	0	74	15,368	81,591
	城里町	50,177	3,942	3,757	185	0	17,276	28,959
	東海村	348,902	1,136	1,136	0	0	31,743	316,023

- (注) 1 令和3年度市町村民経済計算（茨城県政策企画部統計課）による
2 計が一致しない場合は、四捨五入によるものである。

(5) 産業別就業者数

単位 人数：人

区 分	総数	第 1 次 産 業				第 2 次産業	第 3 次産業	
		計	農業	林業	漁業			
総 数	312,369	11,785	11,282	139	364	72,693	227,891	
市 町 村 別 内 訳	水戸市	126,968	2,892	2,779	57	56	23,135	100,941
	笠間市	35,191	2,016	1,990	25	1	8,808	24,367
	ひたちなか市	73,513	1,614	1,520	8	86	22,391	49,508
	那珂市	25,507	1,165	1,137	24	4	6,075	18,267
	茨城町	16,138	2,372	2,313	3	56	3,659	10,107
	大洗町	7,669	440	281	4	155	1,954	5,275
	城里町	9,346	823	807	14	2	2,350	6,173
	東海村	18,037	463	455	4	4	4,321	13,253

- (注) 1 令和2年国勢調査産業等基本集計（総務省統計局）による。
2 1のうち分類不能の職業は第3次産業に含めた。

2 森林の現況

(1) 齢級別森林資源表

区 分		総 数			1 齢 級			2 齢 級					
		面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量			
総 数		22,478.47	3,324,883	28,363	29.93	0	0	49.29	421	86			
立 木 地	総 数	総 数	21,820.33	3,324,883	28,363	29.93	0	0	49.29	421	86		
		針葉樹	10,114.45	2,446,883	13,261	19.27	0	0	25.73	0	0		
		広葉樹	11,705.88	878,000	15,102	10.66	0	0	23.56	421	86		
	人 工 林	総 数	総 数	10,045.17	2,419,534	13,136	19.27	0	0	31.60	67	21	
			針葉樹	10,008.12	2,417,276	13,065	19.27	0	0	25.73	0	0	
			広葉樹	37.05	2,258	71	0.00	0	0	5.87	67	21	
	育 成 単 層 林	総 数	総 数	9,957.30	2,399,330	13,090	19.27	0	0	31.53	67	21	
			針葉樹	9,920.25	2,397,072	13,019	19.27	0	0	25.66	0	0	
			広葉樹	37.05	2,258	71	0.00	0	0	5.87	67	21	
	育 成 複 層 林	総 数	総 数	87.87	20,204	46	0.00	0	0	0.07	0	0	
			針葉樹	87.87	20,204	46	0.00	0	0	0.07	0	0	
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
	天 然 林	総 数	総 数	11,775.16	905,349	15,227	10.66	0	0	17.69	354	65	
			針葉樹	106.33	29,607	196	0.00	0	0	0.00	0	0	
			広葉樹	11,668.83	875,742	15,031	10.66	0	0	17.69	354	65	
		育 成 単 層 林	総 数	総 数	1,043.79	83,691	1,274	0.10	0	0	0.28	3	1
				針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
				広葉樹	1,043.79	83,691	1,274	0.10	0	0	0.28	3	1
育 成 複 層 林		総 数	総 数	1.44	102	1	0.00	0	0	0.00	0	0	
			針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
			広葉樹	1.44	102	1	0.00	0	0	0.00	0	0	
天 然 生 林	総 数	総 数	10,729.93	821,556	13,952	10.56	0	0	17.41	351	64		
		針葉樹	106.33	29,607	196	0.00	0	0	0.00	0	0		
		広葉樹	10,623.60	791,949	13,756	10.56	0	0	17.41	351	64		
竹 林		282.67	84,801	0	0.00	0	0	0.00	0	0			
無 立 木 地		375.47	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0			
更 新 困 難 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0			

単位 面積：h a 材積：立木はm³、立竹は束 成長量：m³

3 齡 級			4 齡 級			5 齡 級		
面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量
94.96	4,109	341	335.72	18,074	999	162.42	12,984	467
94.96	4,109	341	335.72	18,074	999	162.42	12,984	467
31.45	1,622	192	43.31	3,542	197	53.51	5,944	213
63.51	2,487	149	292.41	14,532	802	108.91	7,040	254
25.40	1,275	141	43.31	3,542	197	53.51	5,944	213
25.40	1,275	141	43.31	3,542	197	53.51	5,944	213
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
25.33	1,272	141	43.31	3,542	197	53.39	5,933	212
25.33	1,272	141	43.31	3,542	197	53.39	5,933	212
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0.07	3	0	0.00	0	0	0.12	11	1
0.07	3	0	0.00	0	0	0.12	11	1
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
69.56	2,834	200	292.41	14,532	802	108.91	7,040	254
6.05	347	51	0.00	0	0	0.00	0	0
63.51	2,487	149	292.41	14,532	802	108.91	7,040	254
3.34	158	9	11.84	646	28	9.25	583	17
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
3.34	158	9	11.84	646	28	9.25	583	17
0.00	0	0	0.11	6	0	0.00	0	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0.00	0	0	0.11	6	0	0.00	0	0
66.22	2,676	191	280.46	13,880	774	99.66	6,457	237
6.05	347	51	0.00	0	0	0.00	0	0
60.17	2,329	140	280.46	13,880	774	99.66	6,457	237
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0

区 分		6 齡 級			7 齡 級			8 齡 級					
		面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量			
總 数		295.06	27,480	601	1,470.89	143,927	2,687	996.16	130,152	2,194			
立 木 地	總 数	總 数	295.06	27,480	601	1,470.89	143,927	2,687	996.16	130,152	2,194		
		針葉樹	90.09	12,281	295	360.47	60,461	1,124	527.02	93,875	1,540		
		広葉樹	204.97	15,199	306	1,110.42	83,466	1,563	469.14	36,277	654		
	人 工 林	總 数	總 数	120.77	14,436	345	360.47	60,461	1,124	526.92	93,855	1,540	
			針葉樹	90.09	12,281	295	360.47	60,461	1,124	526.92	93,855	1,540	
			広葉樹	30.68	2,155	50	0.00	0	0	0.00	0	0	
	育 成 単 層 林	總 数	總 数	120.77	14,436	345	359.71	60,341	1,124	526.16	93,740	1,538	
			針葉樹	90.09	12,281	295	359.71	60,341	1,124	526.16	93,740	1,538	
			広葉樹	30.68	2,155	50	0.00	0	0	0.00	0	0	
	育 成 複 層 林	總 数	總 数	0.00	0	0	0.76	120	0	0.76	115	2	
			針葉樹	0.00	0	0	0.76	120	0	0.76	115	2	
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
	天 然 林	總 数	總 数	174.29	13,044	256	1,110.42	83,466	1,563	469.24	36,297	654	
			針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.10	20	0	
			広葉樹	174.29	13,044	256	1,110.42	83,466	1,563	469.14	36,277	654	
		育 成 単 層 林	總 数	總 数	13.72	1,047	15	30.94	2,403	38	34.65	2,847	43
				針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
				広葉樹	13.72	1,047	15	30.94	2,403	38	34.65	2,847	43
		育 成 複 層 林	總 数	總 数	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
				針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
広葉樹				0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
天 然 生 林	總 数	總 数	160.57	11,997	241	1,079.48	81,063	1,525	434.59	33,450	611		
		針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.10	20	0		
		広葉樹	160.57	11,997	241	1,079.48	81,063	1,525	434.49	33,430	611		
竹 林		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0			
無 立 木 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0			
更 新 困 難 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0			

単位 面積：h a 材積：立木はm³、立竹は束 成長量：m³

9 齡 級			1 0 齡 級			1 1 齡 級		
面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量
2,122.62	258,427	3,034	2,007.44	250,327	2,876	1,881.57	257,810	2,458
2,122.62	258,427	3,034	2,007.44	250,327	2,876	1,881.57	257,810	2,458
855.87	163,025	1,791	725.12	152,472	1,398	720.42	169,000	1,016
1,266.75	95,402	1,243	1,282.32	97,855	1,478	1,161.15	88,810	1,442
853.51	162,473	1,784	720.37	151,244	1,382	716.55	167,948	1,009
853.26	162,455	1,784	720.12	151,226	1,382	716.55	167,948	1,009
0.25	18	0	0.25	18	0	0.00	0	0
843.64	160,711	1,777	711.75	149,581	1,375	709.49	166,441	1,001
843.39	160,693	1,777	711.50	149,563	1,375	709.49	166,441	1,001
0.25	18	0	0.25	18	0	0.00	0	0
9.87	1,762	7	8.62	1,663	7	7.06	1,507	8
9.87	1,762	7	8.62	1,663	7	7.06	1,507	8
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
1,269.11	95,954	1,250	1,287.07	99,083	1,494	1,165.02	89,862	1,449
2.61	570	7	5.00	1,246	16	3.87	1,052	7
1,266.50	95,384	1,243	1,282.07	97,837	1,478	1,161.15	88,810	1,442
70.17	5,817	92	72.24	5,809	86	103.49	8,486	145
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
70.17	5,817	92	72.24	5,809	86	103.49	8,486	145
1.18	85	1	0.00	0	0	0.00	0	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
1.18	85	1	0.00	0	0	0.00	0	0
1,197.76	90,052	1,157	1,214.83	93,274	1,408	1,061.53	81,376	1,304
2.61	570	7	5.00	1,246	16	3.87	1,052	7
1,195.15	89,482	1,150	1,209.83	92,028	1,392	1,057.66	80,324	1,297
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0

区 分		1 2 齡 級			1 3 齡 級			1 4 齡 級					
		面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量			
總 数		2,674.53	431,638	3,494	2,739.20	401,651	3,113	2,666.76	432,703	2,765			
立 木 地	總 数	總 数	2,674.53	431,638	3,494	2,739.20	401,651	3,113	2,666.76	432,703	2,765		
		針葉樹	1,287.15	325,410	1,755	1,013.06	269,840	905	1,156.84	317,163	757		
		広葉樹	1,387.38	106,228	1,739	1,726.14	131,811	2,208	1,509.92	115,540	2,008		
	人 工 林	總 数	總 数	1,275.24	321,972	1,733	998.93	265,664	878	1,144.02	313,301	743	
			針葉樹	1,275.24	321,972	1,733	998.93	265,664	878	1,144.02	313,301	743	
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
	育 成 単 層 林	總 数	總 数	1,265.99	319,974	1,727	994.48	264,510	873	1,133.19	310,520	740	
			針葉樹	1,265.99	319,974	1,727	994.48	264,510	873	1,133.19	310,520	740	
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
	育 成 複 層 林	總 数	總 数	9.25	1,998	6	4.45	1,154	5	10.83	2,781	3	
			針葉樹	9.25	1,998	6	4.45	1,154	5	10.83	2,781	3	
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
	天 然 林	總 数	總 数	1,399.29	109,666	1,761	1,740.27	135,987	2,235	1,522.74	119,402	2,022	
			針葉樹	11.91	3,438	22	14.13	4,176	27	12.82	3,862	14	
			広葉樹	1,387.38	106,228	1,739	1,726.14	131,811	2,208	1,509.92	115,540	2,008	
		育 成 単 層 林	總 数	總 数	153.99	12,418	195	269.86	21,950	323	201.01	15,868	206
				針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
				広葉樹	153.99	12,418	195	269.86	21,950	323	201.01	15,868	206
育 成 複 層 林		總 数	總 数	0.00	0	0	0.15	11	0	0.00	0	0	
			針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
			広葉樹	0.00	0	0	0.15	11	0	0.00	0	0	
天 然 生 林	總 数	總 数	1,245.30	97,248	1,566	1,470.26	114,026	1,912	1,321.73	103,534	1,816		
		針葉樹	11.91	3,438	22	14.13	4,176	27	12.82	3,862	14		
		広葉樹	1,233.39	93,810	1,544	1,456.13	109,850	1,885	1,308.91	99,672	1,802		
竹 林		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0			
無 立 木 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0			
更 新 困 難 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0			

単位 面積：h a 材積：立木はm³、立竹は束 成長量：m³

15 齡 級			16 齡 級			17 齡 級		
面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量
1,515.63	290,080	1,403	833.03	184,321	576	524.15	122,225	372
1,515.63	290,080	1,403	833.03	184,321	576	524.15	122,225	372
850.88	239,238	623	620.06	168,171	371	420.42	114,481	291
664.75	50,842	780	212.97	16,150	205	103.73	7,744	81
829.19	232,685	602	610.03	165,193	361	412.07	111,930	283
829.19	232,685	602	610.03	165,193	361	412.07	111,930	283
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
822.33	230,915	601	601.53	163,014	359	406.44	110,542	283
822.33	230,915	601	601.53	163,014	359	406.44	110,542	283
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
6.86	1,770	1	8.50	2,179	2	5.63	1,388	0
6.86	1,770	1	8.50	2,179	2	5.63	1,388	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
686.44	57,395	801	223.00	19,128	215	112.08	10,295	89
21.69	6,553	21	10.03	2,978	10	8.35	2,551	8
664.75	50,842	780	212.97	16,150	205	103.73	7,744	81
56.89	4,630	63	6.52	550	6	1.68	145	1
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
56.89	4,630	63	6.52	550	6	1.68	145	1
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
629.55	52,765	738	216.48	18,578	209	110.40	10,150	88
21.69	6,553	21	10.03	2,978	10	8.35	2,551	8
607.86	46,212	717	206.45	15,600	199	102.05	7,599	80
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0

区 分		18 齡 級			19 齡 級			20 齡 級					
		面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量			
總 数		440.41	109,456	315	272.72	68,503	185	197.39	50,415	86			
立 木 地	總 数	總 数	440.41	109,456	315	272.72	68,503	185	197.39	50,415	86		
		針葉樹	392.35	105,882	282	248.79	66,676	165	186.36	49,502	69		
		広葉樹	48.06	3,574	33	23.93	1,827	20	11.03	913	17		
	人 工 林	總 数	總 数	390.50	105,317	281	245.62	65,767	161	185.83	49,354	68	
			針葉樹	390.50	105,317	281	245.62	65,767	161	185.83	49,354	68	
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
	育 成 単 層 林	總 数	總 数	386.38	104,329	279	243.54	65,235	161	183.24	48,674	67	
			針葉樹	386.38	104,329	279	243.54	65,235	161	183.24	48,674	67	
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
	育 成 複 層 林	總 数	總 数	4.12	988	2	2.08	532	0	2.59	680	1	
			針葉樹	4.12	988	2	2.08	532	0	2.59	680	1	
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
	天 然 林	總 数	總 数	49.91	4,139	34	27.10	2,736	24	11.56	1,061	18	
			針葉樹	1.85	565	1	3.17	909	4	0.53	148	1	
			広葉樹	48.06	3,574	33	23.93	1,827	20	11.03	913	17	
		育 成 単 層 林	總 数	總 数	3.36	291	5	0.46	40	1	0.00	0	0
				針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
				広葉樹	3.36	291	5	0.46	40	1	0.00	0	0
育 成 複 層 林		總 数	總 数	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
			針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
天 然 生 林	總 数	總 数	46.55	3,848	29	26.64	2,696	23	11.56	1,061	18		
		針葉樹	1.85	565	1	3.17	909	4	0.53	148	1		
		広葉樹	44.70	3,283	28	23.47	1,787	19	11.03	913	17		
竹 林		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0			
無 立 木 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0			
更 新 困 難 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0			

単位 面積：h a 材積：立木はm³、立竹は束 成長量：m³

2 1 齢 級		
面 積	材 積	成長量
510.45	130,180	311
510.45	130,180	311
486.28	128,298	277
24.17	1,882	34
482.06	127,106	270
482.06	127,106	270
0.00	0	0
475.83	125,553	269
475.83	125,553	269
0.00	0	0
6.23	1,553	1
6.23	1,553	1
0.00	0	0
28.39	3,074	41
4.22	1,192	7
24.17	1,882	34
0.00	0	0
0.00	0	0
0.00	0	0
0.00	0	0
0.00	0	0
0.00	0	0
0.00	0	0
28.39	3,074	41
4.22	1,192	7
24.17	1,882	34
0.00	0	0
0.00	0	0
0.00	0	0

(2) 制限林普通林別森林資源表

区分	総数	立												
		総数			人工林									
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	育成単層林			育成複層林			
							総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹		
総数	面積	22,478.47	21,820.33	10,114.45	11,705.88	10,045.17	10,008.12	37.05	9,957.30	9,920.25	37.05	87.87	87.87	-
	材積	3,325	3,325	2,446.88	878.00	2,420	2,417.28	2.26	2,399	2,397	2	20	20	-
	成長量	28	28	13	15	13	13	0	13	13	0	0	0	-
制限林	面積	3,809.99	3,761.24	1,872.07	1,889.17	1,838.57	1,834.58	3.99	1,834.60	1,830.61	3.99	3.97	3.97	-
	材積	620	620	474.35	145.77	464	464	0	463	463	0	1	1	-
	成長量	6	6	3	3	3	3	0	3	3	0	0	0	-
普通林	面積	18,668.48	18,059.09	8,242.38	9,816.71	8,206.60	8,173.54	33.06	8,122.70	8,089.64	33.06	83.90	83.90	-
	材積	2,705	2,705	1,972.54	732.23	1,955	1,953	2	1,936	1,934	2	19	19	-
	成長量	22	22	10	12	10	10	0	10	10	0	0	0	-

(注) 合計が一致しない場合は、四捨五入によるものである。

単位 面積：h a、材積：立木は1,000m³、立竹は1,000束、成長量：1,000m³

木 地												竹林	無立木地			更新 困難地
天 然 林			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			天 然 生 林							
総 数			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹		総数	伐採跡地	未立木地	
11,775.16	106.33	11,668.83	1,043.79	-	1,043.79	1.44	-	1.44	10,729.93	106.33	10,623.60	282.67	375.47	12.86	362.61	-
905	29.61	875.74	84	-	84	0	-	0	822	30	792	85	-	-	-	-
15	0	15	1	-	1	0	-	0	14	0	14	-	-	-	-	-
1,922.67	37.49	1,885.18	73.90	-	73.90	1.40	-	1.40	1,847.37	37.49	1,809.88	11.92	36.83	0.40	36.43	-
156	10.21	145.72	6	-	6	0	-	0	150	10	140	4	-	-	-	-
3	0	3	0	-	0	0	-	0	3	0	3	-	-	-	-	-
9,852.49	68.84	9,783.65	969.89	-	969.89	0.04	-	0.04	8,882.56	68.84	8,813.72	270.75	338.64	12.46	326.18	-
749	19.40	730.02	78	-	78	0	-	0	671	19	652	81	-	-	-	-
12	0	12	1	-	1	-	-	-	11	0	11	-	-	-	-	-

(3) 市町村別森林資源表

区分		総数	立木地											
			総数			人工林								
						総数			育成単層林			育成複層林		
			総数	針葉樹	広葉樹				総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	面積	22,478.47	21,820.33	10,114.45	11,705.88	10,045.17	10,008.12	37.05	9,957.30	9,920.25	37.05	87.87	87.87	-
	材積	3,324,883	3,324,883	2,446,883	878,000	2,419,534	2,417,276	2,258	2,399,330	2,397,072	2,258	20,204	20,204	-
	成長量	28,363	28,363	13,261	15,102	13,136	13,065	71	13,090	13,019	71	46	46	-
水戸市	面積	2,805.08	2,702.12	1,090.88	1,611.24	1,069.79	1,067.41	2.38	1,053.18	1,050.80	2.38	16.61	16.61	-
	材積	364,400	364,400	246,982	117,418	241,701	241,645	56	237,921	237,865	56	3,780	3,780	-
	成長量	1,525	1,525	388	1,137	319	311	8	316	308	8	3	3	-
笠間市	面積	9,118.67	8,804.00	4,565.25	4,238.75	4,506.12	4,505.82	0.30	4,468.00	4,467.70	0.30	38.12	38.12	-
	材積	1,410,036	1,410,036	1,075,871	334,165	1,058,103	1,058,080	23	1,049,102	1,049,079	23	9,001	9,001	-
	成長量	15,425	15,425	7,985	7,440	7,903	7,903	-	7,870	7,870	-	33	33	-
ひたちなか市	面積	593.87	588.73	146.88	441.85	145.68	145.68	-	145.32	145.32	-	0.36	0.36	-
	材積	65,760	65,760	34,628	31,132	34,314	34,314	-	34,223	34,223	-	91	91	-
	成長量	305	305	83	222	82	82	-	82	82	-	-	-	-
那珂市	面積	1,356.10	1,327.04	666.55	660.49	665.40	665.40	-	656.25	656.25	-	9.15	9.15	-
	材積	202,198	202,198	154,835	47,363	154,536	154,536	-	152,457	152,457	-	2,079	2,079	-
	成長量	600	600	296	304	294	294	-	290	290	-	4	4	-
茨城町	面積	1,987.13	1,884.51	1,066.43	818.08	1,066.28	1,066.28	-	1,047.06	1,047.06	-	19.22	19.22	-
	材積	289,353	289,353	229,427	59,926	229,385	229,385	-	225,161	225,161	-	4,224	4,224	-
	成長量	710	710	8	702	8	8	-	8	8	-	-	-	-
大洗町	面積	339.60	332.02	222.14	109.88	222.14	222.14	-	220.97	220.97	-	1.17	1.17	-
	材積	57,816	57,816	49,927	7,889	49,927	49,927	-	49,716	49,716	-	211	211	-
	成長量	430	430	368	62	368	368	-	366	366	-	2	2	-
城里町	面積	5,838.47	5,751.45	2,126.22	3,625.23	2,139.66	2,105.29	34.37	2,137.27	2,102.90	34.37	2.39	2.39	-
	材積	864,366	864,366	598,620	265,746	594,975	592,796	2,179	594,314	592,135	2,179	661	661	-
	成長量	8,834	8,834	3,722	5,112	3,751	3,688	63	3,747	3,684	63	4	4	-
東海村	面積	439.55	430.46	230.10	200.36	230.10	230.10	-	229.25	229.25	-	0.85	0.85	-
	材積	70,954	70,954	56,593	14,361	56,593	56,593	-	56,436	56,436	-	157	157	-
	成長量	534	534	411	123	411	411	-	411	411	-	-	-	-

単位 面積：h a 材積：立木はm³、立竹は束、成長量：m³

天 然 林												竹林	無立木地			更新困難地
総 数			育成単層林			育成複層林			天然生林				総 数	伐採跡地	未立木地	
総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹					
11,775.16	106.33	11,668.83	1,043.79	-	1,043.79	1.44	-	1.44	10,729.93	106.33	10,623.60	282.67	375.47	12.86	362.61	0.00
905,349	29,607	875,742	83,691	-	83,691	102	-	102	821,556	29,607	791,949	84,801	-	-	-	-
15,227	196	15,031	1,274	-	1,274	1	-	1	13,952	196	13,756	-	-	-	-	-
1,632.33	23.47	1,608.86	172.56	-	172.56	0.04	-	0.04	1,459.73	23.47	1,436.26	76.07	26.89	0.06	26.83	0.00
122,699	5,337	117,362	14,922	-	14,922	3	-	3	107,774	5,337	102,437	22,821	-	-	-	-
1,206	77	1,129	253	-	253	-	-	-	953	77	876	-	-	-	-	-
4,297.88	59.43	4,238.45	301.50	-	301.50	0.22	-	0.22	3,996.16	59.43	3,936.73	82.36	232.31	4.33	227.98	0.00
351,933	17,791	334,142	21,210	-	21,210	14	-	14	330,709	17,791	312,918	24,708	-	-	-	-
7,522	82	7,440	214	-	214	-	-	-	7,308	82	7,226	-	-	-	-	-
443.05	1.20	441.85	10.62	-	10.62	-	-	-	432.43	1.20	431.23	0.39	4.75	0.03	4.72	0.00
31,446	314	31,132	922	-	922	-	-	-	30,524	314	30,210	117	-	-	-	-
223	1	222	10	-	10	-	-	-	213	1	212	-	-	-	-	-
661.64	1.15	660.49	39.31	-	39.31	1.18	-	1.18	621.15	1.15	620.00	27.40	1.66	0.79	0.87	0.00
47,662	299	47,363	3,356	-	3,356	85	-	85	44,221	299	43,922	8,220	-	-	-	-
306	2	304	49	-	49	1	-	1	256	2	254	-	-	-	-	-
818.23	0.15	818.08	197.52	-	197.52	-	-	-	620.71	0.15	620.56	53.72	48.90	1.14	47.76	0.00
59,968	42	59,926	16,899	-	16,899	-	-	-	43,069	42	43,027	16,116	-	-	-	-
702	-	702	278	-	278	-	-	-	424	-	424	-	-	-	-	-
109.88	-	109.88	6.65	-	6.65	-	-	-	103.23	-	103.23	3.59	3.99	0.00	3.99	0.00
7,889	-	7,889	577	-	577	-	-	-	7,312	-	7,312	1,077	-	-	-	-
62	-	62	7	-	7	-	-	-	55	-	55	-	-	-	-	-
3,611.79	20.93	3,590.86	311.60	-	311.60	-	-	-	3,300.19	20.93	3,279.26	35.78	51.24	6.51	44.73	0.00
269,391	5,824	263,567	25,453	-	25,453	-	-	-	243,938	5,824	238,114	10,734	-	-	-	-
5,083	34	5,049	457	-	457	-	-	-	4,626	34	4,592	-	-	-	-	-
200.36	-	200.36	4.03	-	4.03	-	-	-	196.33	-	196.33	3.36	5.73	0.00	5.73	0.00
14,361	-	14,361	352	-	352	-	-	-	14,009	-	14,009	1,008	-	-	-	-
123	-	123	6	-	6	-	-	-	117	-	117	-	-	-	-	-

(4) 所有形態別森林資源表

区 分		総 数	立 木 地											
			立木地計			人工林								
						人工林計			育成単層林			育成複層林		
			小計	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹
総 計	面積	22,478.47	21,820.33	10,114.45	11,705.88	10,045.17	10,008.12	37.05	9,957.30	9,920.25	37.05	87.87	87.87	-
	材積	3,325	3,325	2,447	878	2,420	2,417	2	2,399	2,397	2	20	20	-
県有林	面積	371.95	351.26	249.21	102.05	244.13	244.13	-	244.03	244.03	-	0.10	0.10	-
	材積	69	69	61	7	60	60	-	60	60	-	0	0	-
市町村有林	面積	578.77	572.27	224.66	347.61	214.72	211.94	2.78	214.14	211.36	2.78	0.58	0.58	-
	材積	80	80	55	25	52	52	0	52	52	0	0	0	-
財産区有林	面積	49.37	49.37	45.66	3.71	45.66	45.66	-	45.66	45.66	-	-	-	-
	材積	11	11	10	0	10	10	-	10	10	-	-	-	-
私有林	面積	21,478.38	20,847.43	9,594.92	11,252.51	9,540.66	9,506.39	34.27	9,453.47	9,419.20	34.27	87.19	87.19	-
	材積	3,166	3,166	2,320	845	2,297	2,295	2	2,277	2,275	2	20	20	-

(注) 1 県有林とは県が、市町村有林とは市町村が、財産区有林とは地方自治法第3編第4章に規定されている財産区が、それぞれ森林所有者である森林をいい、私有林とは
2 合計が一致しない場合は、四捨五入によるものである。

単位 面積：ha、材積：立木は1,000m³、立竹は1,000束

天然林												竹林	無立木地			更新困難地
天然林計			育成単層林			育成複層林			天然生林				無立木地計	伐採跡地	未立木地	
小計	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹					
11,775.16	106.33	11,668.83	1,043.79	-	1,043.79	1.44	-	1.44	10,729.93	106.33	10,623.60	282.67	375.47	12.86	362.61	-
905	30	876	84	-	84	0	-	0	822	30	792	85	-	-	-	-
107.13	5.08	102.05	10.97	-	10.97	-	-	-	96.16	5.08	91.08	1.89	18.80	0.12	18.68	-
9	1	7	1	-	1	-	-	-	8	1	6	1	-	-	-	-
357.55	12.72	344.83	12.15	-	12.15	-	-	-	345.40	12.72	332.68	3.60	2.90	0.27	2.63	-
28	3	25	1	-	1	-	-	-	27	3	24	1	-	-	-	-
3.71	-	3.71	-	-	-	-	-	-	3.71	-	3.71	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-
11,306.77	88.53	11,218.24	1,020.67	-	1,020.67	1.44	-	1.44	10,284.66	88.53	10,196.13	277.18	353.77	12.47	341.30	-
869	25	843	82	-	82	0	-	0	787	25	761	83	-	-	-	-

上記以外の民有林をいう。但し、分取造林契約の場合は、造林者をもって森林所有者とする。

(5) 制限林の種類別面積

区 分	保 安 林					保安林施設地区	土砂指定地	自 然 公 園											
	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	その他	計			国 立 公 園					国 定 公 園						
								特別保護	第一種	第二種	第三種	地種区分未定	小計	特別保護	第一種	第二種	第三種	地種区分未定	小計
総 数	-	(67)	(6)	(231)	(305)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,167	1,332	64	326	2,890	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水戸市	-	-	-	(67)	(67)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	84	-	-	-	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
笠間市	-	(53)	-	(7)	(60)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	588	1,219	18	34	1,860	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ひたちなか市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那珂市	-	-	-	(66)	(66)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	9	66	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	1	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大洗町	-	-	-	(54)	(54)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	7	-	61	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
城里町	-	(14)	(6)	-	(20)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	495	106	37	-	638	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東海村	-	-	-	(38)	(38)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	153	153	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 左側の欄より記入し、記入欄の左側の制限林と重複する面積は上段に () 書で外書する。
 2 合計が一致しない場合は、四捨五入によるものである。

単位 面積：h a

県立自然公園					計	原生 自然環境保全	自然 環境保全	県自然 環境保全	鳥獣保 護特別 地区	緑地環 境保全 地域	風致地 区	特別 母樹林	史跡名 勝等	その他	合 計
第一種	第二種	第三種	地種区 分未定	小計											
(28)	(43)	(382)	-	(454)	(454)	-	-	(5)	(58)	-	(52)	-	-	-	(874)
47	40	451	-	538	538	-	-	10	-	37	336	-	-	-	3,810
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(3)	-	-	-	(69)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86	-	-	-	169
(28)	(43)	(298)	-	(369)	(369)	-	-	(5)	(10)	-	-	-	-	-	(445)
40	27	280	-	347	347	-	-	1	-	4	-	-	-	-	2,212
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	250	-	-	-	266
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(66)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	81
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	7	-	7	7	-	-	-	-	10	-	-	-	-	23
-	-	(55)	-	(55)	(55)	-	-	-	-	-	(49)	-	-	-	(159)
-	-	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72
-	-	(29)	-	(29)	(29)	-	-	-	(3)	-	-	-	-	-	(53)
6	14	159	-	179	179	-	-	9	-	8	-	-	-	-	834
-	-	-	-	-	-	-	-	-	(45)	-	-	-	-	-	(83)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153

(6) 樹種別材積表

単位 材積:1,000m³

林種	樹種	材積					
		スギ	ヒノキ	マツ	その他の針葉樹	その他の広葉樹	
総数		1,417	678	352	2	84	792
人工林		1,417	678	322	2	0	0
天然林		0	0	30	0	84	792

(7) 特定保安林の指定状況

該当なし。

(8) 荒廃地等の面積

単位 面積:ha

区分	面積	面積			備考
		荒廃地	荒廃危険区	地すべり地	
総数					
市町村別内訳	水戸市	1	-	-	
	笠間市	25	24	14	
	ひたちなか市	-	-	-	
	那珂市	-	-	-	
	茨城町	-	-	-	
	大洗町	-	-	-	
	城里町	17	21	8	
	東海村	-	-	-	

- (注) 1 林業課資料による。
 2 荒廃地面積は、山腹崩壊危険地区の面積を記載。
 3 荒廃危険区面積は、崩壊土砂流出危険地区の面積を記載。
 4 地すべり地面積は、地すべり危険地区の面積を記載。

(9) 森林の被害

区分	火災 (ha)			松くい虫 (m ³)		
	令和3	令和4	令和5	令和3	令和4	令和5
総数	0.25	0.08	0.00	303	1,168	458
市町村別内訳	水戸市			92	149	23
	ひたちなか市					
	茨城町					
	小美玉市					
	城里町	0.15	0.08			
	大洗町				19	97
	東海村				192	1,019
	那珂市	0.02		0.85		
笠間市	0.08					

- (注) 1 林業課資料による。
 2 被害面積は実損面積とする。
 3 火災については歴年で集計する。

3 林業の動向

(1) 保有山林規模別林家数

単位 戸数：戸

区 分	総 数	1～5ha 未満	5～10ha 未満	10～30ha 未満	30～50ha 未満	50ha 以上	
総 数	1,547	1,282	144	107	10	4	
市町村別内訳	水 戸 市	426	361	38	24	2	1
	笠 間 市	42	16	19	7	-	-
	ひたちなか市	76	68	6	2	-	-
	那 珂 市	153	141	5	5	2	-
	茨 城 町	305	275	18	12	-	-
	大 洗 町	32	30	2	-	-	-
	城 里 町	461	343	54	55	6	3
	東 海 村	52	48	2	2	-	-

(注) 2020年農林業センサスによる。

(2) 森林経営計画の認定状況

単位 面積：ha

区 分	面 積	備 考	
総 数	744		
市町村別内訳	水 戸 市	5	
	笠 間 市	265	
	ひたちなか市		
	那 珂 市	87	
	茨 城 町		
	大 洗 町	47	
	城 里 町	312	
	東 海 村	27	

(注) 令和6年3月末現在の認定状況

(3) 経営管理権及び経営管理実施権の設定状況

該当なし。

(4) 森林組合及び生産森林組合の現況

ア 構成

単位 員数：人、金額：千円、面積：ha

市町村別		組合名	組合員数	常勤役職員数	出資金総数	組合員所有 又は組合経営 森林面積	備考
総	数	2 森林組合	2,576	14	28,869	12,280	
森 林 組 合	笠間市	笠間広域 〔旧七会村〕	1,501	11	25,707	8,125	
	城里町						
	城里町 〔旧常北町〕 〔旧桂村〕	城北	1,075	3	3,162	4,155	

- (注) 1 組合員数、常勤役職員数、出資金総数は令和6年度の総会資料による。
 2 組合員所有（又は組合経営）森林面積は、令和4年度森林組合一斉調査の調査票による。
 3 笠間広域森林組合は、桜川市旧岩瀬町を、城北森林組合は常陸大宮市旧御前山村を含む。

イ 事業内容及び活動状況等

本計画区には、城北（広域）、笠間広域（広域）の2森林組合がある。

笠間広域森林組合においては、職員11人を有し、森林整備事業や林産事業、購買事業及び利用事業を実施するなど活発に活動している。近年、高性能林業機械の導入や高密度作業路網の開設、施業の集約化等に取り組む、施業コストの低減を図りながら、地域の森林整備に積極的に取り組んでいる。

また、城北森林組合においては、職員が3人と少なく、森林整備事業、購買事業及び利用事業を実施している。しかし、常勤職員も2人と少なく、森林整備や木材生産など地域林業の主要な担い手として、事業拡大など経営の改善、組織の改革を図る必要があるほか、担い手の確保や経営基盤の強化などが重要な課題となっている。

(5) 林業事業体等の現況

単位：事業体数

区分	造林業	素材生産業	木材卸売業	木材・木製品製造業		その他	
				製造業	その他		
総	数	1	6	37	-	-	47
市 町 村 別 内 訳	水戸市	-	4	15	-	-	8
	笠間市	1	2	1	-	-	12
	ひたちなか市	-	-	9	-	-	5
	那珂市	-	-	6	-	-	14
	茨城町	-	-	2	-	-	2
	大洗町	-	-	2	-	-	-
	城里町	-	-	1	-	-	3
	東海村	-	-	1	-	-	3

- (注) 1 造林業については2020年農林業センサスによる。
 2 素材生産業、木材卸売業、木材・木製品製造業及びその他の各欄については、それぞれ該当する木材・製材業登録者数を記載。
 3 複数の業種で登録している事業体はその他に分類。

(6) 林業労働力の概況

令和2年における県内の林業労働者数は、林業を主業とする事業所で働く林業就業者（管理職・事務職を含む）が689人、就業している事業体の産業分類に関わらず森林作業等に従事する林業従事者が580人となっており、下げ止まりの兆しがみられる。また、県内における認定事業体への新規就業者数については、近年20人前後となっており、令和元年から増加に転じている。

一方で、林業就業者の年齢別構成者数については、依然として、50歳以上が全体の過半数を占める状況が続いている。

林業の担い手を確保・育成するためには、労働条件の改善、福利厚生の充実など、労働環境や雇用管理の改善に加えて、事業量の安定確保や事業の合理化を図る必要がある。

(7) 林業機械化の概況

本県における高性能林業機械は、路網を前提とする車両系のフォワーダ、プロセッサ、ハーベスタ等を中心に年々増加しており、令和4年度末現在で合計312台を保有している。

一方、高性能林業機械への投資を有効なものとするには、その稼働率を十分に高めることが必要であり、施業の集約化を図りつつ、最適な作業システムの選択、工程管理、路網整備といった取組を着実に進めるとともに、オペレーターの養成等の条件整備も進めていく必要がある。

(8) 作業路網等の整備の概況

作業道の整備は、健全な森林の維持、管理に加え、機械化の推進などによる林業経営のコストの低減や若年従事者の新規参入等を図っていく上で重要な役割を果たしており、林道、作業道を効率的に組み合わせた林内道路網の計画的な整備を促進していくことが重要となっている。

最近では、森林組合をはじめとする林業事業体が、施業を集約化し、林道、作業道などの生産基盤を活用し、高密度の作業路開設と高性能林業機械を組み合わせた低コスト施業などに積極的に取り組んでいる。

4 森林資源の推移

(1) 分期別伐採立木材積等

単位 面積：ha、材積：1,000m³、延長：km

分 期		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	
伐 採 立 木 材 積	総 数	総 数	127	125	127	126	125	125	124	123
		針葉樹	124	122	118	117	116	115	114	113
		広葉樹	3	3	9	9	9	10	10	10
	主 伐	総 数	53	52	41	41	41	42	42	42
		針葉樹	50	49	32	32	32	32	32	32
		広葉樹	3	3	9	9	9	10	10	10
	間 伐	総 数	74	73	86	85	84	83	82	81
		針葉樹	74	73	86	85	84	83	82	81
		広葉樹	0	0	0	0	0	0	0	0
造 林 面 積	総 数	230	230	230	230	230	230	230	230	
	人工造林	120	120	120	120	120	120	120	120	
	天然更新	110	110	110	110	110	110	110	110	
林道開設延長		0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 地域森林計画樹立の翌年から5年間は第I分期、次の5年間は第II分期以下同様とし、最終の分期を第IV分期とする。

(2) 分期別期首資源表

単位 面積:ha、材積:1,000m³

区 分		面 積											材 積	
		総 数	1・2 齡 級	3・4 齡 級	5・6 齡 級	7・8 齡 級	9・10 齡 級	11・12 齡 級	13・14 齡 級	15・16 齡 級	17・18 齡 級	19・20 齡 級		21齡級 以上
第 I 分 期	総 数	21,820	79	431	457	2,467	4,130	4,556	5,406	2,349	965	470	510	3,325
	人工林	10,045	51	69	174	887	1,574	1,992	2,143	1,439	803	431	482	2,420
	天然林	11,775	28	362	283	1,580	2,556	2,564	3,263	909	162	39	28	905
第 III 分 期	総 数	21,199	457	77	415	439	2,364	3,950	4,315	5,119	2,222	914	927	3,359
	人工林	9,818	239	50	68	170	867	1,527	1,885	2,027	1,361	760	864	2,456
	天然林	11,381	218	27	347	269	1,497	2,423	2,430	3,092	861	154	63	903
第 V 分 期	総 数	20,600	457	445	77	397	421	2,257	3,745	4,092	4,854	2,108	1,747	3,332
	人工林	9,599	239	235	50	68	166	840	1,451	1,790	1,925	1,293	1,542	2,430
	天然林	11,001	218	210	27	329	255	1,417	2,294	2,302	2,929	815	205	903
第 VII 分 期	総 数	20,023	457	445	432	77	379	401	2,140	3,551	3,880	4,602	3,659	3,284
	人工林	9,387	239	235	231	50	68	160	799	1,380	1,701	1,830	2,694	2,362
	天然林	10,636	218	210	201	27	311	241	1,341	2,171	2,179	2,772	965	922
第 IX 分 期	総 数	19,461	457	445	432	416	77	360	380	2,027	3,363	3,675	7,829	3,227
	人工林	9,181	239	235	231	227	50	67	152	759	1,310	1,615	4,296	2,278
	天然林	10,280	218	210	201	189	27	293	228	1,268	2,053	2,060	3,533	949

(注) 1齡級を5年として、アラビア数字を用いて1年生から5年生までを1齡級、6年生から10年生までを2齡級とし、以下順次、3・4齡級とする。

5 その他

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

計画区別	区分 市町村名	区域面積 ①	森林面積			林野率 ②/①×100
			総数 ②(③+④)	国有林 ③	民有林 ④	
八溝多賀計画区	日立市	22,571	13,175.14	6,660.32	6,514.82	58.37%
	常陸太田市	37,199	24,897.08	8,540.76	16,356.32	66.93%
	高萩市	19,356	15,429.12	6,578.94	8,850.18	79.71%
	北茨城市	18,679	12,998.00	6,110.34	6,887.66	69.59%
	常陸大宮市	34,845	22,132.10	2,549.69	19,582.41	63.52%
	大子町	32,576	25,582.74	5,084.43	20,498.31	78.53%
	計	165,226	114,214.18	35,524.48	78,689.70	69.13%
水戸那珂計画区	水戸市	21,732	2,985.46	180.38	2,805.08	13.74%
	笠間市	24,040	10,544.52	1,425.85	9,118.67	43.86%
	ひたちなか市	10,026	593.87	-	593.87	5.92%
	那珂市	9,782	1,356.10	-	1,356.10	13.86%
	茨城町	12,158	1,987.13	-	1,987.13	16.34%
	大洗町	2,389	339.60	-	339.60	14.22%
	城里町	16,180	9,785.80	3,947.33	5,838.47	60.48%
	東海村	3,800	439.71	0.16	439.55	11.57%
	計	100,107	28,032.19	5,553.72	22,478.47	28.00%
霞ヶ浦計画区	土浦市	11,362	1,168.46	37.80	1,130.66	10.28%
	古河市	12,358	701.53	-	701.53	5.68%
	石岡市	21,332	7,810.51	1,673.18	6,137.33	36.61%
	結城市	6,576	196.09	-	196.09	2.98%
	龍ヶ崎市	7,859	636.75	-	636.75	8.10%
	下妻市	8,088	277.37	-	277.37	3.43%
	常総市	12,364	562.12	-	562.12	4.55%
	取手市	6,994	183.36	-	183.36	2.62%
	牛久市	5,892	1,033.03	-	1,033.03	17.53%
	つくば市	28,372	3,981.38	669.93	3,311.45	14.03%
	鹿嶋市	9,363	1,304.33	-	1,304.33	13.93%
	潮来市	6,201	803.10	-	803.10	12.95%
	守谷市	3,571	183.18	-	183.18	5.13%

単位 面積：h a

計画 区別	区分 市町村名	区域面積 ①	森 林 面 積			林野率 ②/①×100	
			総 数 ②(③+④)	国 有 林 ③	民 有 林 ④		
霞 ヶ 浦 計 面 区	筑西市	20,530	824.99	-	824.99	4.02%	
	坂東市	12,303	995.63	-	995.63	8.09%	
	稲敷市	17,793	1,581.10	-	1,581.10	8.89%	
	かすみがうら市	11,873	2,188.27	141.68	2,046.59	18.43%	
	桜川市	18,006	7,447.99	1,443.48	6,004.51	41.36%	
	神栖市	14,697	502.18	-	502.18	3.42%	
	行方市	16,652	3,597.42	-	3,597.42	21.60%	
	銚田市	20,340	4,184.57	-	4,184.57	20.57%	
	つくばみらい市	7,916	516.19	-	516.19	6.52%	
	小美玉市	13,979	2,142.29	-	2,142.29	15.33%	
	美浦村	3,400	499.79	-	499.79	14.70%	
	阿見町	6,490	968.34	-	968.34	14.92%	
	河内町	4,430	0.00	-	0.00	0.00%	
	八千代町	5,899	204.69	-	204.69	3.47%	
	五霞町	2,311	18.37	-	18.37	0.79%	
	境町	4,659	196.03	-	196.03	4.21%	
	利根町	2,490	58.33	-	58.33	2.34%	
	計		324,100	44,767.39	3,966.07	40,801.32	13.81%
	合 計		589,433	187,013.76	45,044.27	141,969.49	31.73%
事務所 県北農林	常陸太田林業指導所	97,805	66,499.34	27,890.36	38,608.98	67.99%	
	大 子 〃	67,421	47,714.84	7,634.12	40,080.72	70.77%	
	計	165,226	114,214.18	35,524.48	78,689.70	69.13%	
事務所 県央農林	水 戸 〃	73,866	9,844.16	180.54	9,663.62	13.33%	
	笠 間 〃	40,220	20,330.32	5,373.18	14,957.14	50.55%	
	計	114,086	30,174.48	5,553.72	24,620.76	26.45%	
鹿行農林事務所		67,253	10,391.60	-	10,391.60	15.45%	
県南農林事務所		139,774	20,808.69	2,522.59	18,286.10	14.89%	
県西農林事務所		103,094	11,424.81	1,443.48	9,981.33	11.08%	
合 計		589,433	187,013.76	45,044.27	141,969.49	31.73%	

(2) 樹種別・齢級別民有林資源表

茨城県計

森林の種類	人天別	樹種	1 齢級			2 齢級			3 齢級			4 齢級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	308.74	0	0	165.51	0	0	155.22	13,328	2,155	215.30	29,865	2,548
		ヒノキ	88.98	0	0	106.48	0	0	100.04	5,753	719	175.58	15,800	1,181
		マツ	0.26	0	0	22.18	0	0	11.16	413	64	2.64	217	18
		その他	24.76	0	0	34.51	874	94	0.00	0	0	2.86	156	7
		小計	422.74	0	0	328.68	874	94	266.42	19,494	2,938	396.38	46,038	3,754
	天然林	マツ	0.00	0	0	0.00	0	0	6.33	358	53	0.00	0	0
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	4.13	155	10	0.00	0	0
		クヌギ	0.00	0	0	0.00	0	0	16.03	704	40	55.47	3,226	134
		ザツ	13.56	0	0	123.67	3,213	414	643.94	25,460	1,440	957.16	49,775	2,084
		小計	13.56	0	0	123.67	3,213	414	670.43	26,677	1,543	1,012.63	53,001	2,218
小計	436.30	0	0	452.35	4,087	508	936.85	46,171	4,481	1,409.01	99,039	5,972		

森林の種類	人天別	樹種	9 齢級			1 0 齢級			1 1 齢級			1 2 齢級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	1,806.22	509,591	6,637	2,306.83	704,876	7,630	3,630.97	1,215,129	10,628	6,679.44	2,363,789	19,384
		ヒノキ	2,248.13	466,828	6,371	2,054.49	458,297	5,031	1,702.19	396,352	3,422	1,818.72	446,120	3,249
		マツ	36.07	7,984	104	112.27	24,594	247	506.91	119,257	941	1,510.78	373,649	2,657
		その他	0.34	24	0	0.25	18	0	0.00	0	0	0.16	10	0
		小計	4,090.76	984,427	13,112	4,473.84	1,187,785	12,908	5,840.07	1,730,738	14,991	10,009.10	3,183,568	25,290
	天然林	マツ	6.03	1,215	13	23.53	4,728	47	17.29	4,319	32	61.09	15,970	123
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		クヌギ	210.88	18,633	326	222.48	20,291	370	475.35	41,175	718	960.52	82,341	1,406
		ザツ	4,541.54	333,412	2,965	4,255.76	310,717	3,136	3,726.00	277,685	2,646	5,338.39	395,227	3,704
		小計	4,758.45	353,260	3,304	4,501.77	335,736	3,553	4,218.64	323,179	3,396	6,360.00	493,538	5,233
小計	8,849.21	1,337,687	16,416	8,975.61	1,523,521	16,461	10,058.71	2,053,917	18,387	16,369.10	3,677,106	30,523		

森林の種類	人天別	樹種	1 7 齢級			1 8 齢級			1 9 齢級			2 0 齢級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	1,793.81	688,477	3,373	1,459.95	552,165	2,469	1,014.18	382,647	1,969	776.10	284,221	1,269
		ヒノキ	256.11	66,359	246	227.74	58,103	208	184.10	46,761	212	152.05	39,899	185
		マツ	395.84	113,424	458	286.18	78,569	406	194.24	53,234	284	103.42	27,679	127
		その他	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.02	1	0
		小計	2,445.76	868,260	4,077	1,973.87	688,837	3,083	1,392.52	482,642	2,465	1,031.59	351,800	1,581
	天然林	マツ	59.82	17,433	115	40.91	11,877	77	55.54	15,800	104	55.81	15,539	89
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		クヌギ	9.19	735	6	6.71	546	8	1.95	154	3	1.18	115	2
		ザツ	615.22	44,217	325	293.61	20,702	168	149.02	10,993	67	87.92	6,348	48
		小計	684.23	62,385	446	341.23	33,125	253	206.51	26,947	174	144.91	22,002	139
竹林														
無立木地														
小計	3,129.99	930,645	4,523	2,315.10	721,962	3,336	1,599.03	509,589	2,639	1,176.50	373,802	1,720		

単位 面積：h a、蓄積：m³（竹林の蓄積：束）、成長量：m³

5 齡級			6 齡級			7 齡級			8 齡級		
面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
339.73	63,749	2,699	255.74	54,519	1,631	834.70	198,521	4,451	1,327.78	354,318	6,636
217.39	26,546	1,221	263.67	37,605	1,268	1,288.86	214,616	6,019	1,641.21	303,935	6,297
7.77	1,054	52	12.78	1,548	55	33.14	6,013	146	43.12	8,502	160
0.15	10	0	31.69	2,217	50	0.22	18	0	0.00	0	0
565.04	91,359	3,972	563.88	95,889	3,004	2,156.92	419,168	10,616	3,012.11	666,755	13,093
0.00	0	0	1.70	277	9	9.24	1,810	39	6.60	1,302	19
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.07	5	0
33.93	2,293	77	51.97	4,606	87	263.82	22,650	380	284.78	24,433	381
699.20	42,721	1,058	1,020.26	70,997	977	3,900.74	283,594	3,059	4,931.05	356,352	3,027
733.13	45,014	1,135	1,073.93	75,880	1,073	4,173.80	308,054	3,478	5,222.50	382,092	3,427
1,298.17	136,373	5,107	1,637.81	171,769	4,077	6,330.72	727,222	14,094	8,234.61	1,048,847	16,520

1 3 齡級			1 4 齡級			1 5 齡級			1 6 齡級		
面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
8,527.07	3,291,749	22,335	8,344.96	3,302,127	17,208	4,498.21	1,784,908	7,346	2,551.89	951,470	4,423
1,671.87	449,163	2,350	1,163.17	312,489	1,356	507.09	131,613	493	328.12	80,434	255
2,032.93	523,726	3,268	2,190.22	595,434	2,353	1,890.26	535,345	1,964	880.66	251,494	914
0.00	0	0	1.60	130	2	0.00	0	0	0.00	0	0
12,231.87	4,264,638	27,953	11,699.95	4,210,180	20,919	6,895.56	2,451,866	9,803	3,760.67	1,283,398	5,592
93.94	26,474	187	158.56	42,704	295	128.39	35,827	218	95.03	26,617	193
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
1,348.86	106,188	1,395	708.93	57,101	648	189.49	15,397	151	31.25	2,592	24
8,277.90	624,431	5,510	8,009.63	591,021	5,207	4,348.25	316,241	2,574	1,575.44	112,734	922
9,720.70	757,093	7,092	8,877.12	690,826	6,150	4,666.13	367,465	2,943	1,701.72	141,943	1,139
21,952.57	5,021,731	35,045	20,577.07	4,901,006	27,069	11,561.69	2,819,331	12,746	5,462.39	1,425,341	6,731

2 1 齡級									合計		
面積	蓄積	成長量							面積	蓄積	成長量
1,843.14	679,575	3,286							48,835.49	17,425,024	128,077
295.63	81,569	538							16,491.62	3,638,242	40,621
279.18	74,298	431							10,552.01	2,796,434	14,649
0.00	0	0							96.56	3,458	153
2,417.95	835,442	4,255							75,975.68	23,863,158	183,500
152.08	40,728	248							971.89	262,978	1,861
0.00	0	0							4.20	160	10
0.93	91	2							4,873.72	403,271	6,158
302.33	21,063	261							53,810.59	3,896,903	39,592
455.34	61,882	511							59,660.40	4,563,312	47,621
									2,396.36	718,908	0
									3,937.05	0	0
2,873.29	897,324	4,766							141,969.49	28,426,470	231,121

八溝多賀計画区

森林の種類	人天別	樹種	1 齡級			2 齡級			3 齡級			4 齡級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	296.28	0	0	150.16	0	0	141.71	12,568	2,074	195.56	27,920	2,421
		ヒノキ	72.73	0	0	76.91	0	0	70.59	4,408	570	125.30	11,932	944
		マツ	0.00	0	0	0.13	0	0	1.36	56	12	0.87	73	7
		その他	24.57	0	0	28.58	806	73	0.00	0	0	1.21	69	1
		小計	393.58	0	0	255.78	806	73	213.66	17,032	2,656	322.94	39,994	3,373
	天然林	マツ	0.00	0	0	0.00	0	0	0.28	11	2	0.00	0	0
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	2.54	99	5	0.00	0	0
		クヌギ	0.00	0	0	0.00	0	0	8.63	358	17	34.03	1,989	76
		ザツ	0.76	0	0	56.73	1,952	153	313.01	13,334	582	594.43	31,628	1,137
		小計	0.76	0	0	56.73	1,952	153	324.46	13,802	606	628.46	33,617	1,213
小計		394.34	0	0	312.51	2,758	226	538.12	30,834	3,262	951.40	73,611	4,586	

森林の種類	人天別	樹種	9 齡級			1 0 齡級			1 1 齡級			1 2 齡級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	1,034.79	340,931	4,830	1,322.46	464,431	5,289	2,583.64	949,808	8,668	4,965.50	1,896,491	16,793
		ヒノキ	1,298.85	291,881	3,945	1,081.48	263,378	2,918	915.29	232,684	2,254	957.01	256,556	1,975
		マツ	9.48	1,836	30	25.69	5,351	68	138.49	31,755	373	618.50	155,170	1,577
		その他	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.16	10	0
		小計	2,343.12	634,648	8,805	2,429.63	733,160	8,275	3,637.42	1,214,247	11,295	6,541.17	2,308,227	20,345
	天然林	マツ	0.00	0	0	0.36	97	0	6.13	1,636	16	38.16	9,773	95
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		クヌギ	34.96	2,858	25	14.73	1,171	9	74.47	6,086	60	124.85	10,248	97
		ザツ	1,610.84	118,534	605	1,103.23	80,112	483	1,474.20	110,621	472	2,347.32	174,304	869
		小計	1,645.80	121,392	630	1,118.32	81,380	492	1,554.80	118,343	548	2,510.33	194,325	1,061
小計		3,988.92	756,040	9,435	3,547.95	814,540	8,767	5,192.22	1,332,590	11,843	9,051.50	2,502,552	21,406	

森林の種類	人天別	樹種	1 7 齡級			1 8 齡級			1 9 齡級			2 0 齡級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	1,215.63	522,626	2,984	918.87	401,597	2,151	661.36	287,017	1,772	441.60	190,929	1,069
		ヒノキ	105.78	32,307	171	99.85	30,575	154	90.52	26,583	172	79.74	24,141	151
		マツ	97.07	28,180	200	69.13	18,147	176	60.64	15,810	158	33.69	8,783	78
		その他	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		小計	1,418.48	583,113	3,355	1,087.85	450,319	2,481	812.52	329,410	2,102	555.03	223,853	1,298
	天然林	マツ	40.29	11,481	100	29.98	8,520	73	43.83	12,284	93	29.95	8,497	64
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		クヌギ	6.37	487	3	2.19	156	2	1.27	99	2	0.93	93	2
		ザツ	425.72	30,244	204	181.16	12,599	109	85.81	6,350	29	48.91	3,480	20
		小計	472.38	42,212	307	213.33	21,275	184	130.91	18,733	124	79.79	12,070	86
	竹林													
	無立木地													
小計		1,890.86	625,325	3,662	1,301.18	471,594	2,665	943.43	348,143	2,226	634.82	235,923	1,384	

単位 面積：h a、蓄積：m³（竹林の蓄積：束）、成長量：m³

5 齡級			6 齡級			7 齡級			8 齡級		
面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
306.18	59,316	2,522	178.92	41,442	1,296	444.45	119,398	2,716	809.90	242,035	4,461
153.59	19,838	932	141.65	22,176	776	572.16	102,980	2,800	741.63	149,162	2,955
3.59	466	23	0.78	102	5	2.85	429	13	12.73	2,172	44
0.15	10	0	1.01	62	0	0.22	18	0	0.00	0	0
463.51	79,630	3,477	322.36	63,782	2,077	1,019.68	222,825	5,529	1,564.26	393,369	7,460
0.00	0	0	1.70	277	9	0.24	47	1	0.22	41	1
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
19.89	1,369	48	11.89	964	15	91.17	7,428	75	102.83	8,144	60
488.58	29,282	614	502.46	33,818	400	1,489.91	108,980	675	1,813.67	132,645	744
508.47	30,651	662	516.05	35,059	424	1,581.32	116,455	751	1,916.72	140,830	805
971.98	110,281	4,139	838.41	98,841	2,501	2,601.00	339,280	6,280	3,480.98	534,199	8,265

1 3 齡級			1 4 齡級			1 5 齡級			1 6 齡級		
面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
7,195.56	2,906,396	21,039	6,546.25	2,783,749	15,837	3,354.29	1,446,696	6,495	1,551.15	663,228	3,775
1,108.35	321,040	1,780	633.90	190,383	982	212.27	64,870	297	91.85	27,751	135
818.70	220,737	1,948	559.24	152,022	1,405	433.21	116,622	1,054	179.68	47,185	452
0.00	0	0	1.60	130	2	0.00	0	0	0.00	0	0
9,122.61	3,448,173	24,767	7,740.99	3,126,284	18,226	3,999.77	1,628,188	7,846	1,822.68	738,164	4,362
61.43	17,349	147	99.46	25,800	258	75.68	20,889	192	68.28	18,835	175
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
422.21	34,351	334	357.40	29,455	266	106.35	8,632	59	18.46	1,538	12
5,110.11	385,174	1,766	5,772.61	421,433	2,552	3,380.47	242,806	1,590	1,173.12	82,755	602
5,593.75	436,874	2,247	6,229.47	476,688	3,076	3,562.50	272,327	1,841	1,259.86	103,128	789
14,716.36	3,885,047	27,014	13,970.46	3,602,972	21,302	7,562.27	1,900,515	9,687	3,082.54	841,292	5,151

2 1 齡級									合計		
面積	蓄積	成長量							面積	蓄積	成長量
1,081.34	479,632	2,899							35,395.60	13,836,210	109,091
196.29	58,620	467							8,825.74	2,131,265	24,378
72.82	19,202	174							3,138.65	824,098	7,797
0.00	0	0							57.50	1,105	76
1,350.45	557,454	3,540							47,417.49	16,792,678	141,342
80.10	22,661	177							576.09	158,198	1,403
0.00	0	0							2.54	99	5
0.11	10	0							1,432.74	115,436	1,162
126.71	8,404	97							28,099.76	2,028,455	13,703
206.92	31,075	274							30,111.13	2,302,188	16,273
									469.40	140,820	0
									691.68	0	0
1,557.37	588,529	3,814							78,689.70	19,094,866	157,615

水戸那珂計画区

森林の種類	人天別	樹種	1 齢級			2 齢級			3 齢級			4 齢級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	8.10	0	0	11.56	0	0	11.33	659	62	10.77	1,046	54
		ヒノキ	11.17	0	0	14.17	0	0	13.37	577	74	31.29	2,392	135
		マツ	0.00	0	0	0.00	0	0	0.70	39	5	1.25	104	8
		その他	0.00	0	0	5.87	67	21	0.00	0	0	0.00	0	0
		小計	19.27	0	0	31.60	67	21	25.40	1,275	141	43.31	3,542	197
	天然林	マツ	0.00	0	0	0.00	0	0	6.05	347	51	0.00	0	0
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	1.59	56	5	0.00	0	0
		クヌギ	0.00	0	0	0.00	0	0	7.40	346	23	12.13	661	29
		ザツ	10.66	0	0	17.69	354	65	54.52	2,085	121	280.28	13,871	773
		小計	10.66	0	0	17.69	354	65	69.56	2,834	200	292.41	14,532	802
小計		29.93	0	0	49.29	421	86	94.96	4,109	341	335.72	18,074	999	

森林の種類	人天別	樹種	9 齢級			1 0 齢級			1 1 齢級			1 2 齢級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	300.52	64,028	444	266.56	62,564	382	326.44	84,966	383	687.31	183,385	775
		ヒノキ	549.70	97,717	1,329	441.94	85,819	962	356.04	74,052	558	413.81	90,961	621
		マツ	3.04	710	11	11.62	2,843	38	34.07	8,930	68	174.12	47,626	337
		その他	0.25	18	0	0.25	18	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		小計	853.51	162,473	1,784	720.37	151,244	1,382	716.55	167,948	1,009	1,275.24	321,972	1,733
	天然林	マツ	2.61	570	7	5.00	1,246	16	3.87	1,052	7	11.91	3,438	22
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		クヌギ	70.17	5,817	92	68.59	5,534	83	104.38	8,555	146	154.16	12,429	196
		ザツ	1,196.33	89,567	1,151	1,213.48	92,303	1,395	1,056.77	80,255	1,296	1,233.22	93,799	1,543
		小計	1,269.11	95,954	1,250	1,287.07	99,083	1,494	1,165.02	89,862	1,449	1,399.29	109,666	1,761
小計		2,122.62	258,427	3,034	2,007.44	250,327	2,876	1,881.57	257,810	2,458	2,674.53	431,638	3,494	

森林の種類	人天別	樹種	1 7 齢級			1 8 齢級			1 9 齢級			2 0 齢級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	267.76	74,503	133	231.56	63,553	83	153.32	41,964	56	145.41	39,521	48
		ヒノキ	68.09	15,503	25	55.81	12,474	15	39.46	8,894	13	27.18	6,062	3
		マツ	76.22	21,924	125	103.13	29,290	183	52.84	14,909	92	13.24	3,771	17
		その他	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		小計	412.07	111,930	283	390.50	105,317	281	245.62	65,767	161	185.83	49,354	68
	天然林	マツ	8.35	2,551	8	1.85	565	1	3.17	909	4	0.53	148	1
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		クヌギ	1.68	145	1	3.36	291	5	0.46	40	1	0.00	0	0
		ザツ	102.05	7,599	80	44.70	3,283	28	23.47	1,787	19	11.03	913	17
		小計	112.08	10,295	89	49.91	4,139	34	27.10	2,736	24	11.56	1,061	18
	竹林													
	無立木地													
小計		524.15	122,225	372	440.41	109,456	315	272.72	68,503	185	197.39	50,415	86	

単位 面積：h a、蓄積：m³（竹林の蓄積：束）、成長量：m³

5 齡級			6 齡級			7 齡級			8 齡級		
面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
13.64	1,608	44	32.37	4,904	82	138.97	27,148	383	132.05	28,045	348
36.81	3,872	148	54.96	6,956	198	213.94	31,930	706	387.10	64,223	1,160
3.06	464	21	2.76	421	15	7.56	1,383	35	7.77	1,587	32
0.00	0	0	30.68	2,155	50	0.00	0	0	0.00	0	0
53.51	5,944	213	120.77	14,436	345	360.47	60,461	1,124	526.92	93,855	1,540
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.10	20	0
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.07	5	0
9.25	583	17	13.21	1,005	15	30.23	2,354	38	34.15	2,802	42
99.66	6,457	237	161.08	12,039	241	1,080.19	81,112	1,525	434.92	33,470	612
108.91	7,040	254	174.29	13,044	256	1,110.42	83,466	1,563	469.24	36,297	654
162.42	12,984	467	295.06	27,480	601	1,470.89	143,927	2,687	996.16	130,152	2,194

1 3 齡級			1 4 齡級			1 5 齡級			1 6 齡級		
面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
591.71	164,483	412	768.43	216,385	426	548.04	158,246	327	399.04	111,211	181
265.50	60,843	198	213.99	49,608	103	131.36	30,293	71	115.42	26,304	52
141.72	40,338	268	161.60	47,308	214	149.79	44,146	204	95.57	27,678	128
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
998.93	265,664	878	1,144.02	313,301	743	829.19	232,685	602	610.03	165,193	361
14.13	4,176	27	12.82	3,862	14	21.69	6,553	21	10.03	2,978	10
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
274.77	22,352	330	201.24	15,888	207	57.80	4,699	64	6.55	553	6
1,451.37	109,459	1,878	1,308.68	99,652	1,801	606.95	46,143	716	206.42	15,597	199
1,740.27	135,987	2,235	1,522.74	119,402	2,022	686.44	57,395	801	223.00	19,128	215
2,739.20	401,651	3,113	2,666.76	432,703	2,765	1,515.63	290,080	1,403	833.03	184,321	576

2 1 齡級									合計		
面積	蓄積	成長量							面積	蓄積	成長量
336.13	88,538	67							5,381.02	1,416,757	4,690
42.27	9,596	10							3,483.38	678,076	6,381
103.66	28,972	193							1,143.72	322,443	1,994
0.00	0	0							37.05	2,258	71
482.06	127,106	270							10,045.17	2,419,534	13,136
4.22	1,192	7							106.33	29,607	196
0.00	0	0							1.66	61	5
0.00	0	0							1,049.53	84,054	1,295
24.17	1,882	34							10,617.64	791,627	13,731
28.39	3,074	41							11,775.16	905,349	15,227
									282.67	84,801	0
									375.47	0	0
510.45	130,180	311							22,478.47	3,324,883	28,363

霞ヶ浦計画区

森林の種類	人天別	樹種	1 齡級			2 齡級			3 齡級			4 齡級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	4.36	0	0	3.79	0	0	2.18	101	19	8.97	899	73
		ヒノキ	5.08	0	0	15.40	0	0	16.08	768	75	18.99	1,476	102
		マツ	0.26	0	0	22.05	0	0	9.10	318	47	0.52	40	3
		その他	0.19	0	0	0.06	1	0	0.00	0	0	1.65	87	6
		小計	9.89	0	0	41.30	1	0	27.36	1,187	141	30.13	2,502	184
	天然林	マツ	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		クヌギ	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	9.31	576	29
		ザツ	2.14	0	0	49.25	907	196	276.41	10,041	737	82.45	4,276	174
		小計	2.14	0	0	49.25	907	196	276.41	10,041	737	91.76	4,852	203
小計		12.03	0	0	90.55	908	196	303.77	11,228	878	121.89	7,354	387	

森林の種類	人天別	樹種	9 齡級			1 0 齡級			1 1 齡級			1 2 齡級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	470.91	104,632	1,363	717.81	177,881	1,959	720.89	180,355	1,577	1,026.63	283,913	1,816
		ヒノキ	399.58	77,230	1,097	531.07	109,100	1,151	430.86	89,616	610	447.90	98,603	653
		マツ	23.55	5,438	63	74.96	16,400	141	334.35	78,572	500	718.16	170,853	743
		その他	0.09	6	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		小計	894.13	187,306	2,523	1,323.84	303,381	3,251	1,486.10	348,543	2,687	2,192.69	553,369	3,212
	天然林	マツ	3.42	645	6	18.17	3,385	31	7.29	1,631	9	11.02	2,759	6
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		クヌギ	105.75	9,958	209	139.16	13,586	278	296.50	26,534	512	681.51	59,664	1,113
		ザツ	1,734.37	125,311	1,209	1,939.05	138,302	1,258	1,195.03	86,809	878	1,757.85	127,124	1,292
		小計	1,843.54	135,914	1,424	2,096.38	155,273	1,567	1,498.82	114,974	1,399	2,450.38	189,547	2,411
小計		2,737.67	323,220	3,947	3,420.22	458,654	4,818	2,984.92	463,517	4,086	4,643.07	742,916	5,623	

森林の種類	人天別	樹種	1 7 齡級			1 8 齡級			1 9 齡級			2 0 齡級		
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
合計	人工林	スギ	310.42	91,348	256	309.52	87,015	235	199.50	53,666	141	189.09	53,771	152
		ヒノキ	82.24	18,549	50	72.08	15,054	39	54.12	11,284	27	45.13	9,696	31
		マツ	222.55	63,320	133	113.92	31,132	47	80.76	22,515	34	56.49	15,125	32
		その他	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.02	1	0
		小計	615.21	173,217	439	495.52	133,201	321	334.38	87,465	202	290.73	78,593	215
	天然林	マツ	11.18	3,401	7	9.08	2,792	3	8.54	2,607	7	25.33	6,894	24
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
		クヌギ	1.14	103	2	1.16	99	1	0.22	15	0	0.25	22	0
		ザツ	87.45	6,374	41	67.75	4,820	31	39.74	2,856	19	27.98	1,955	11
		小計	99.77	9,878	50	77.99	7,711	35	48.50	5,478	26	53.56	8,871	35
	竹林													
	無立木地													
小計		714.98	183,095	489	573.51	140,912	356	382.88	92,943	228	344.29	87,464	250	

単位 面積：h a、蓄積：m³（竹林の蓄積：束）、成長量：m³

5 齡級			6 齡級			7 齡級			8 齡級		
面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
19.91	2,825	133	44.45	8,173	253	251.28	51,975	1,352	385.83	84,238	1,827
26.99	2,836	141	67.06	8,473	294	502.76	79,706	2,513	512.48	90,550	2,182
1.12	124	8	9.24	1,025	35	22.73	4,201	98	22.62	4,743	84
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
48.02	5,785	282	120.75	17,671	582	776.77	135,882	3,963	920.93	179,531	4,093
0.00	0	0	0.00	0	0	9.00	1,763	38	6.28	1,241	18
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
4.79	341	12	26.87	2,637	57	142.42	12,868	267	147.80	13,487	279
110.96	6,982	207	356.72	25,140	336	1,330.64	93,502	859	2,682.46	190,237	1,671
115.75	7,323	219	383.59	27,777	393	1,482.06	108,133	1,164	2,836.54	204,965	1,968
163.77	13,108	501	504.34	45,448	975	2,258.83	244,015	5,127	3,757.47	384,496	6,061

1 3 齡級			1 4 齡級			1 5 齡級			1 6 齡級		
面積	蓄積	成長量									
739.80	220,870	884	1,030.28	301,993	945	595.88	179,966	524	601.70	177,031	467
298.02	67,280	372	315.28	72,498	271	163.46	36,450	125	120.85	26,379	68
1,072.51	262,651	1,052	1,469.38	396,104	734	1,307.26	374,577	706	605.41	176,631	334
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
2,110.33	550,801	2,308	2,814.94	770,595	1,950	2,066.60	590,993	1,355	1,327.96	380,041	869
18.38	4,949	13	46.28	13,042	23	31.02	8,385	5	16.72	4,804	8
0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
651.88	49,485	731	150.29	11,758	175	25.34	2,066	28	6.24	501	6
1,716.42	129,798	1,866	928.34	69,936	854	360.83	27,292	268	195.90	14,382	121
2,386.68	184,232	2,610	1,124.91	94,736	1,052	417.19	37,743	301	218.86	19,687	135
4,497.01	735,033	4,918	3,939.85	865,331	3,002	2,483.79	628,736	1,656	1,546.82	399,728	1,004

2 1 齡級									合計		
面積	蓄積	成長量							面積	蓄積	成長量
425.67	111,405	320							8,058.87	2,172,057	14,296
57.07	13,353	61							4,182.50	828,901	9,862
102.70	26,124	64							6,269.64	1,649,893	4,858
0.00	0	0							2.01	95	6
585.44	150,882	445							18,513.02	4,650,946	29,022
67.76	16,875	64							289.47	75,173	262
0.00	0	0							0.00	0	0
0.82	81	2							2,391.45	203,781	3,701
151.45	10,777	130							15,093.19	1,076,821	12,158
220.03	27,733	196							17,774.11	1,355,775	16,121
									1,644.29	493,287	0
									2,869.90	0	0
805.47	178,615	641							40,801.32	6,006,721	45,143

(3) 持続的伐採可能量

第1表 主伐（皆伐）上限量の目安（年間）

単位 材積：千 m^3

主伐（皆伐）上限量の目安
26.4

第2表 持続的伐採可能量（年間）

単位 再造林率：% 材積：千 m^3

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	26.4	14.7	41.1
90	23.8		38.5
80	21.2		35.9
70	18.5		33.2
60	15.9		30.6
50	13.2		27.9
40	10.6		25.3
30	7.9		22.6
20	5.3		20.0
10	2.6		17.3